

史跡 烏取城跡附太閤ヶ平

保存修理概要報告書

史跡 烏取城跡附太閤ヶ平保存修理概要報告書

一九八七年三月

1987.3

鳥取市教育委員会

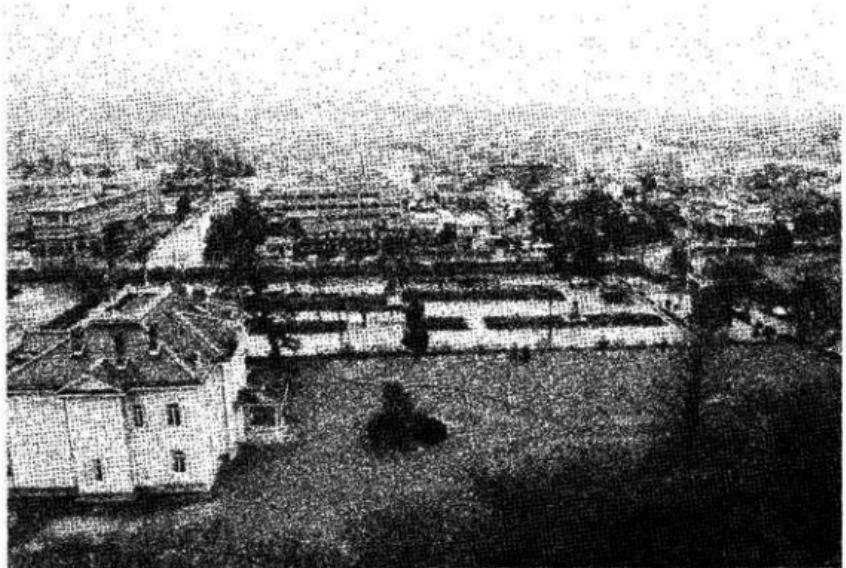
鳥取市教育委員会



鳥取城跡 (上部 山上ノ丸、左端 三階櫓、中央部 走櫓・菱櫓、右端 天球丸)



二ノ丸全景 (左・菱櫓、正面入口・表御門、右・大菱櫓)



手前から仁風閣、米蔵跡、お堀、鳥取市街



二ノ丸走櫓、三階櫓跡石垣、下段は武者走り石垣

はじめに

鳥取城跡は、城下町として発展してきた鳥取市のシンボルであります。同時に市民の憩いの場所として広く活用され親しまれています。この鳥取城は、中世末期の16世紀中頃に築城され、近世には鳥取藩池田家の居城として明治維新まで存続してまいりました。このため、鳥取城跡には中世山城型式と近世平城型式の機能を併せもつ遺構が残るなど、その学術的・歴史的価値は高く評価されています。

しかし、明治維新以後、鳥取城は城郭建物を悉く解体撤去したまま放置されており、更に、昭和18年の鳥取大地震によって三階櫓跡石垣崩壊をはじめ各所に大きな被害を蒙り著しく荒廃しました。

戦後、市民の城跡保存に対する熱意によって、昭和32年に国の史跡となり、そして、昭和34年から城跡整備のための保存修理事業に着手しました。以来、本年度まで28年間にわたり「昭和の鳥取城跡大修理」事業を実施してまいりました。

この修理事業の推進については、当初より文化庁の指導を仰ぎ、荒廃著しい箇所から順次実施してまいりました。今後、山上ノ丸をはじめ一部整備を要する箇所が残されておりますが、一応の整備事業の区切りとしてここに修理工事の経過とその概要を記し将来の参考に資する次第です。

なお、文化庁記念物課の特段のご指導、ご助言を賜り、また鳥取県教育委員会をはじめ関係各位のご協力に対しまして、ここに深お礼申し上げます。また、工事推進については鳥取市建設部開発課にご尽力をいただきました。

最後に、史跡鳥取城跡附太閤ケ平の今後の保存管理について、関係各位の一層のご協力と市民の深い理解を願うとともに、鳥取城跡が貴重な文化財として多くの人々に活用されますよう期待する次第です。

昭和62年3月

鳥取市教育委員会

教育長 田村一三

目 次

| | |
|--------------------------|-----|
| 第1章 烏取城の沿革 | 1 |
| 第1節 久松山烏取城の成立と略史 | 1 |
| 1 烏取城の成立 | 1 |
| 2 秀吉の烏取城攻略 | 1 |
| 3 近世の烏取城 | 1 |
| 第2節 烏取城の城郭構成 | 2 |
| 1 山上ノ丸 | 2 |
| 2 山下ノ丸 | 2 |
| 3 山腹の砦跡群 | 3 |
| 第3節 解体後の烏取城跡と史跡指定 | 3 |
| 第2章 史跡の整備 | 5 |
| 第1節 整備の概要 | 5 |
| 第2節 整備の内容 | 6 |
| 1 三階櫓石垣修復 | 6 |
| 2 石段、排水路、標識等整備 | 17 |
| 3 宝隆院庭園整備 | 33 |
| 4 お堀の浚渫 | 39 |
| 5 米蔵跡の整備 | 48 |
| 6 大菱櫓石垣修理 | 63 |
| 7 走櫓石垣修理 | 74 |
| 8 菱櫓石垣修理 | 103 |
| あとがき | 114 |

第1章 烏取城の沿革

第1節 久松山烏取城の成立と略史

1 烏取城の成立

鳥取平野東北部の標高263メートルの久松山に城が築かれたのは、16世紀中頃（天文年間）のことと、築城については諸説があり、今後の課題となっている。

築城当時の因幡の政治状況をみると、因幡の守護は鳥取平野西方、湖山池畔の布施天神山城を本拠とする山名氏であった。この因幡山名氏は惣領家但馬山名氏の同族である。しかし、因幡、但馬の両山名氏は、因幡における支配権力をめぐってするどく対立していた。この対立の中には出雲富田城を本拠とする尼子氏の勢力拡大による因幡地方への影響力も大きく絡み合っていた。天文10年（1541）岩井表の合戦をはじめとして、以後両山名氏の対立抗争は続いたが、この争いの過程でその戦略的要所である千代川右岸の久松山に砦としての城が築かれた。この城については「山の形喰姫にして、八葉の谷尾をわけ四方けはしく切り立ちたる事、宛も工匠のけづり成せるに異ならず。一 略 一その高さ万仞にして、周りは二、三里に及べり。あたりに及びの山もなく、咫尺に千里の地をじじめ一国の山川唯眼の下に明らかなり。」（因幡民談記）とあるように、戦略的拠点として良好な立地条件を備えた場所であった。こうして鳥取城は誕生したわけであるが、当初はあくまで布施天神山城の出城であった。ところがこの山城を守る武田高信が布施天神山城に対して反旗をひるがえしたことによって、鳥取城をめぐる攻防戦が永禄6年（1563）からおよそ10年間続いた。この戦いによって鳥取城の因幡における戦略的・政治的拠点としての重要性が認識されることになった。

天正元年（1573）因幡の守護山名豊国は武田高信を鳥取城から退けて、代って鳥取城に入り、これを因幡の本城とするに至った。いわゆる城下町としての鳥取市の幕あけである。

2 秀吉の鳥取城攻略

天正4年（1576）織田信長と中国の雄毛利氏が対立し羽柴秀吉による中国攻略が始まった。秀吉は播磨の三木城を降し、但馬の山名氏を平定すると、天正8年（1580）因幡に侵攻してきた。これに対し鳥取城の山名豊國はあまり抵抗せず降服した。この豊國の降服に対し、不満をもつ国人層は、豊國を鳥取城から追放し、代って毛利氏から吉川経家を迎入れ、秀吉と対抗する道を選んだ。翌9年、秀吉は再度因幡に入り、反織田勢力の結集する鳥取城を數重に包囲した。鳥取城の兵糧を完全に断ち切って攻める戦法である。籠城4ヶ月、城兵は絶望的な飢餓状態のもとで防戦したが、結果、経家の自決をもって鳥取城は陥落した。後にいう鳥取城の「渴え殺し」である。

3 近世の鳥取城

天正9年（1581）秀吉による因幡平定によって、鳥取城には秀吉の部将宮部維潤を置き、因幡の4郡（邑美・法美・高草・八上）4万3千石を与えて支配させた。しかし、慶長5年（1600）の関

ケ原の戦いで西軍に味方したため、鳥取城主の宮部氏は滅亡した。

宮部氏に代って鳥取城に入ったのは池田長吉で、池田信輝の三男、輝政の弟である。長吉は城内、城下の大改修を実施し、山上ノ丸の本丸にある天守を三重から二重に改築し、山下ノ丸の二ノ丸、天球丸を築き、更に三ノ丸や堀の拡張整備などを行っている。ここに近世の鳥取城のおおよその完成をみた。

豊臣氏が大阪城で滅亡した後の元和3年（1617）には、姫路城主池田光政が因幡・伯耆両国32万石の鳥取城主として転封されてきた。同時に、鳥取城主であった池田長吉の子長幸は備中松山に転封されている。光政の入国によって、これまで小大名によって分割統治されていた因・伯両國は一つに統治され、幕藩体制による鳥取藩が形成された。

寛永9年（1632）岡山藩主池田光仲は当時幼少であったが、鳥取藩との交替転封の命を受けて光政と入れ替った。以後、鳥取城に入った光仲の子孫が、明治維新まで鳥取藩主としてその地位についたので、この系統を鳥取池田家といい、光仲はその藩祖となった。

第2節 鳥取城の城郭構成

久松山に構築された鳥取城は、藩政期に描かれた数多くの鳥取城絵図によって、その城構への様子と拡充の変化はおおよそ判断することはできる。この鳥取城の基本的姿は先にも述べたとおり、池田長吉の時代までに完成しており、これを大別すると(1)山上ノ丸（本丸）、(2)山下ノ丸、(3)その他の諸郭に分けられる。次にこれを略述する。

1 山上ノ丸

山上ノ丸は久松山の山頂を大きく切りひらき、その周囲を高石垣で囲って、平坦化したものである。一段高い本丸の西北隅を更に高く石積して天守櫓を設けている。天守は、はじめ三層であったとされるが、長吉のとき二層に改めている。この天守はその後元禄5年に焼失してしまい再建されることになった。本丸には、その他、車井戸、著見櫓、多聞櫓とそれをつなぐ走櫓が設けられており、これらの建物はその後幕末まで残った。山上ノ丸にはその他本丸の東側に二ノ丸、三ノ丸があり、西側にも一段低い場所に高石垣で築かれた出丸が設けられている。この出丸から西の尾根を下ると、鐘ヶ平、太鼓ヶ平、松ノ丸などの郭の遺構が原生林に埋もれて残っており、長吉大改築以前はこの西尾根が鳥取城の主要な城郭であり、山上ノ丸はこの時期において名実ともに本丸の役割を果していた。

2 山下ノ丸

山下ノ丸は、近世における藩政の中心で鳥取城の中核となっていた。郭は、二ノ丸・三ノ丸・天球丸・その他諸郭からなり、堀によって城下と区分されている。これらの郭の主なものについて概述すると、二ノ丸は、山下ノ丸の諸郭の中心部に位置し、高石垣をめぐらし、偉容を呈しており、三代藩主吉泰の時まで藩主の居館等が設けられ藩政の拠点となっていた。

この南西隅には三層の櫓が建ち、山上の天守櫓が焼失したのちはこの櫓が鳥取城を象徴する建物となっていた。三ノ丸は三代藩主のとき、二ノ丸より南東の一段低い三ノ丸が拡張整備され、城主の居

館をはじめとする主要な建物が建てられたため、藩政の中心が二ノ丸からこの三ノ丸に移った。天球丸は、二ノ丸の東北の一段高い場所にあたり、これは池田長吉のときその姉の天球院の居館を建てるために築いたものである。

その他、山下ノ丸には多くの郭があるが、二ノ丸、三ノ丸、天球丸以外は時代によって用途も異り、複雑に変化している。

このように山下ノ丸は、中世的な山城が近代的城郭へと変化整備された典型として特筆されるものである。なお、山上ノ丸、山下ノ丸の諸々の建物は、明治12年政府の命によって全て解体撤去されてしまい、現在は、石垣や堀等の遺構を残すのみとなっている。

3 山腹の砦群

鳥取城に関する主要な城郭遺構は、古絵図、文献等の歴史資料や、史跡公園として活用されているなかでよく知られているが、その他に久松山の山腹にはこれまであまり認識されていない城郭関連遺構が数多く残っている。これらのほとんどは、山上ノ丸が鳥取城の中心であった近世初期の頃までに構築されたと思われるもので、それは山腹の斜面を削り出して平坦部を形成したものである。

これらの遺構の配置状況を概観すると、それは山上ノ丸を防禦するために、山頂に至る主要な尾根を中心に構築されている。東坂道周辺、中坂道周辺、西坂道周辺及び雁金山・丸山へ尾根伝いに結ぶルートにあたる久松山北面の尾根周辺等に集中してみられる。このうち西坂道周辺部のものには、初期の鳥取城の主要部として活用されていたものがあり、古絵図にも記されている「松ノ丸」「太鼓ヶ平」「鐘ヶ平」などに符合する遺構が明確に残っている。

また東坂道中途のひょうたん池付近にも大規模でまとまりのある一群がある。これは井戸跡2ヶ所、石敷の通路、土壘を伴う郭などもみられ、当時鳥取城の重要施設のあったことをうかがわせるものであるが、これに関する文献資料はなく、遺構の示す性格については、現在は不明である。

第3節 解体後の鳥取城跡と史跡指定

明治維新によって廃藩置県が実施されると、鳥取城は池田氏から陸軍省の所管となり、明治12年には鳥取城に残る全ての建物は解体撤去され、現在のような石垣、堀等の遺構のみが残った。同22年鳥取城跡地は再び池田氏のものとなり、以後、山下ノ丸跡の広場には公共的施設が相ついで建設されていった。その七なものを見ると、三ノ丸跡には現在の県立鳥取西高等学校の前身の尋常中学校（明治22）、宝隆院庭園の横には、当時の皇太子（後の明治天皇）の山陰行啓に際しその宿泊所となった「仁風閣」（明治40）が建ち、更に仁風閣敷地より西側の家老屋敷等の跡地には、一部埋め立てて「鳥取公設運動場」（大正13）が設けられるなど、公共の場として大いに活用された。しかし、反面広大な城跡の大半の土地は、地形的な制約や池田氏個人の私有地であることもあって、放置されて荒れるに任せた状態であった。さらに昭和18年に襲った鳥取大地震によって、城跡各所の石垣崩壊が生じ、無残な城跡を露呈することになった。翌19年、城跡地の所有者である池田氏は、その土地の全てを鳥取市へ寄附している。

戦後、鳥取城跡の保存の気運が市民の間で盛り上ってきた。こうしたなかで、昭和28年鳥取市の

平和塔建立奉賛会は、山上ノ丸の三ノ丸跡に、白毫の塔の建設を計画した。この塔の建立の目的は「塔に大藏經を埋蔵して、不運の戦士をなぐさめ、もって鳥取市の大災地変を防止する」ことであった。この計画について鳥取市教育委員会は、山上ノ丸に建設することについて次のとく異議を唱えた。異議の趣旨は「久松山城址は数少ない山城であり、強大な防禦性と戦略的位置の重要さは全国的にも稀有のものであり、このような重要史跡内に永久的構築物を設置することは、史跡としての意義を失なわせるものであり、さらに、建立後の景観を予想しても好ましくない」というものであった。結果、この平和塔は久松山の西側の雁金山に建立された。

これを機に鳥取城跡の史跡指定による保存の気運が一層高まり、同29年4月、鳥取市教育委員会と鳥取市長は、史跡指定申請書を文化財保護委員会に提出し、更に指定までの当分の間保護措置として、鳥取県教育委員会から史跡の仮指定を受けた。

同30年、仮指定となった鳥取城跡について、文化財保護委員会の文部技官の現地調査が実施され、鳥取城跡の保存はもちろん、新しく史跡指定地に「太閤ヶ平」も含める必要のあることが指摘された。

同32年12月18日、鳥取城跡のある東町地内と、太閤ヶ平のある淹山・百谷地内とが史跡として指定された。名称は「鳥取城跡附太閤ヶ平」である。

思うに、鳥取城跡が国の史跡として指定されたゆえんは、(1)この城跡が織豊時代から近世徳川時代に移行する転換期の歴史に深い関係をもつ史跡であること、(2)城跡の構成が、前記の歴史的推移と照応し、山城的型式を残す山上ノ丸と中腹の砦群等の古い城跡遺構に対し、近世的城郭型式を残す山下ノ丸を中心とする新しい城跡遺構が新旧重層して併存すること等が学術的に高く評価されたためである。

第2章 史跡の整備

第1節 整備の概要

鳥取城跡の石垣は、昭和18年の鳥取大地震で崩壊あるいは、石積の変形等大きな被害を蒙り、その後放棄されたまま荒廃状態を呈していたが、昭和32年に国の史跡に指定されたことにより、昭和34年度から復元事業に取り組み順次当時の姿をとりもどしつつある。

復元修理事業は、まず急を要する三階櫓石垣を修復することから始まり、年次計画のもとに事業を推進していった。三階櫓石垣修復の後、文化庁の指導をうけ城跡公園整備計画を立て計画的に城跡整備することになった。この計画に基づき昭和42年度から山上ノ丸、山下ノ丸にわたって、整地、石段補修、標識等の設置など史跡としての環境の整備を行った。このように城跡整備が進行するなかで、鳥取市は昭和47年度に鳥取久松山整備審議会を設置して、①久松山とその周辺における自然および文化財の保護保存のあり方、②この地域における市民の公園としての整備のあり方について諮詢を行い、その答申のもとに事業を進めることとした。そして昭和47年度から昭和57年度にかけて、内濠渡瀬、米蔵跡整備などをを行い、その後大菱櫓石垣、走櫓石垣、菱櫓石垣の復元修理を実施し、現在のところ石垣崩壊ヶ所は山上ノ丸一帯と山下ノ丸の太鼓御門を残し、おおむね完成した。今後は危険ヶ所とみられる石垣について解体復元を主として整備していく必要がある。

史跡復元整備状況

| 事業名 | 実施年度 | 事業内容 | 請負工事直営工事の別 | 備考 |
|-----------------|---------|------------------------------------|------------|--------------------------|
| 1 二階櫓石垣復元 | 昭34～昭40 | 石積面積 540m ² | 請負 | 二ノ丸裏山より採石 |
| 2 山下ノ丸整備 | 昭42～昭46 | 石段、櫓、側溝、標識板 | “ | |
| 3 山上ノ丸整備 | 昭44～昭45 | 石段、櫓、側溝、標識板 | “ | |
| 4 宝隆院庭園復元 | 昭46～昭47 | 造園、整地 | “ | |
| 5 板口御門石垣復元 | 昭46 | 石積面積 23.8m ² | “ | |
| 6 内濠渡瀬 | 昭47～昭49 | 渡瀬面積 13,533.3m ² | “ | 片瀬河堀であることが判明 |
| 7 内濠周辺石垣復元 | 昭47～昭49 | 石積面積 151.1m ² | “ | 十神より採石 |
| 8 米蔵跡整地 | 昭50～昭52 | 民家・石碑移転、整地修景 | “ | 民家移転7件 |
| 9 大菱櫓石垣復元 | 昭53 | 石積面積 163.8m ² | “ | 八束川上流より採石 |
| 10 渡御門石垣・石段復元 | 昭54 | 石積面積 59.3m ² 石段 226m | “ | 南田石使用 |
| 11 走り櫓・武者走り石垣復元 | 昭54～昭57 | 石積面積 562.1m ² | 直営 | 石垣撮影図化、発掘調査 智頭川上流より採石 |
| 12 菱櫓石垣復元 | 昭58～昭61 | “ 462.3m ² | “ | 智頭川上流より採石 |

《災害復旧事業》

西校記念館裏石積（昭41）、山上ノ丸石積、天球丸土石運搬（昭47）、家老家敷付近石垣石積（昭51）、武器庫跡石積（昭56）

第2節 整備の内容

1 三階櫓石垣修復

(1) 概要

この櫓跡石垣の被害、荒廃状況は、ほぼ全体的に石積の移動変化が生じており、特に南西隅を中心として大きく石垣が崩壊している。その面積はおよそ300平方メートルに及ぶ。東面の三階櫓戸口の階段部分の石積の崩壊も著しい。また三階櫓石垣と隣接し二ノ丸を支える高石垣の一部も崩壊している。市では史跡整備としてまず最初にこの三階櫓石垣の修理に着手することとなり、当初五ヶ年計画で総事業費500万円をもって、昭和34年度から実施した。修理経過は次に記すとおりである。三階櫓石垣修理は崩壊した石垣を復元することを目的としたものであるが、修理施工にあたって崩壊部分と接した石垣の弛緩等崩壊の危険のある部分も積直しを行った。このため修理期間も昭和40年度まで7ヶ年を要し、その所要経費は800万円となった。

三階櫓修復にあたって南西隅の高石垣の石積の法勾配をどうするかという問題があった。この法勾配 $19^\circ \sim 15^\circ$ を目安として石積を行ったが、これは鳥取城郭解体以前に撮影した古写真の三階櫓建物の垂直な隅柱等を基準として割り出した勾配である。角石の積上げは直線的に積み、テラ勾配は用いない。

昭和38年度工事にあたって崩壊した積石の中から、石材を穿って円形の凹をもった手洗鉢が発見された。この手洗鉢は古写真にも南面の角石付近に積み込まれているが、正確な位置については確証がなく、そのため、市では新聞等を活用して資料の収集に努めた。この結果、市民から一枚の古写真の提供により、この石は天端石から七段目の南面角石に接して築き込まれていたことが判明し、当時の位置に復元された。

昭和40年度の三階櫓戸口周辺の修理にあたって、北東隅の天端角石に刻印（写真参照）が発見されている。この刻印の石材は亀裂しているため石積には使用せず、保存と顯彰の趣旨から三階櫓石垣北側下部の平地に置いている。

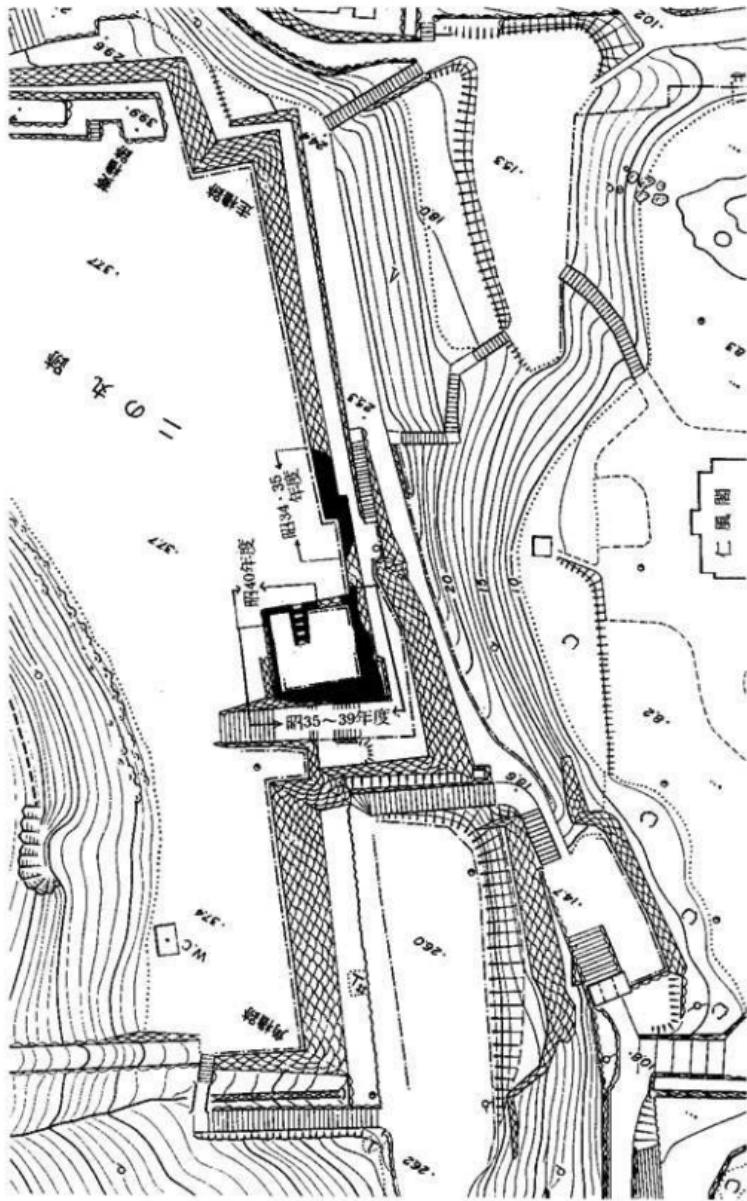
| | | |
|------|-----------|--------------------------------------|
| 修復面積 | 三階櫓跡東隣り石垣 | 161m ² |
| " | 北側東側面石垣 | 31m ² 500m ³ |
| " | 南西隅石垣 | 308m ² |

(2) 修理工事経過（昭和34年度～昭和40年度） 7ヶ年 総経費 8,000,000円

① 昭和34年度

- a 修理箇所 三階櫓跡東隣り石垣 切取土砂 272.7m³ 石積 143.2m³
- b 方 法 工事請負
- c 請 負 者 小林建設㈲ 烏取市茶町
- d 工 期 昭和35年1月9日～昭和35年3月28日
- e 請負金額 950,000円
- f 修理指導 黒板昌夫文部技官

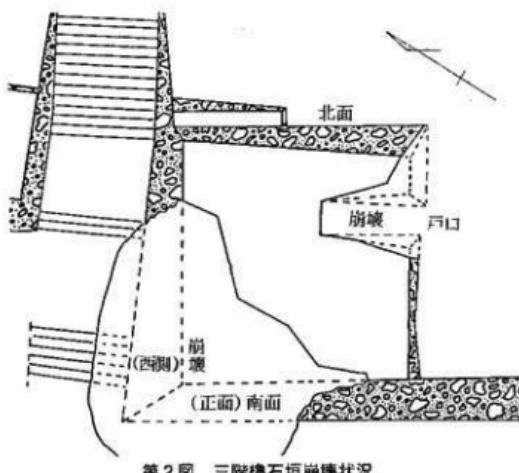
第1図 三階橋石垣修復位置図(昭34~40年度)



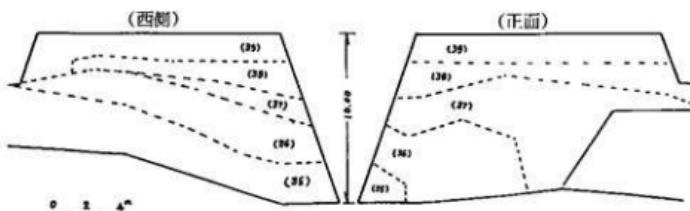
g 事業費 総事業費 1,000,000円
 財源 国庫補助 500,000円 支出 工事請負費 950,000円
 県 '' 60,000円 事務費 50,000円
 市負担額 440,000円

② 昭和35年度

- a 修理箇所 三階槽東隣り石垣（維続） 18.1m²
- 三階槽南西隣石垣 58.0m²
- b 方 法 工事請負
- c 請負者 鮎興農公社 来子市内町172
- d 工 期 昭和35年12月10日～昭和36年3月25日
- e 請負金額 950,000円
- f 修理指導 黒板昌太文部技官



第2図 三階槽石垣崩壊状況



第3図 南西隅石垣年度別修復経過 () 内数字は修理年度



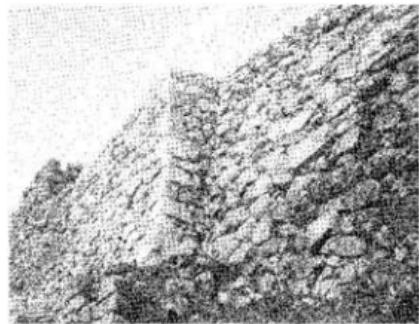
三階櫓石垣崩壊状況（南より）



三階櫓東隣石垣（修理前）（昭34）



同（修理中）（昭35年）



同（完成）（昭35年）

g 設計現場監督 烏取市土木課 現場監督 長谷 茂夫
 h 事業費 総事業費 1,000,000円 支出 工事請負費 950,000円
 財源 国庫補助 500,000円 事務費 50,000円
 県 '' 60,000円
 市負担額 440,000円

③ 昭和36年度

a 修理箇所 三階櫓南西隅石垣(継続) 七砂切取 216.4m³ 石積 66.5m³
 b 方法 工事請負
 c 請負者 鮎興農公社 米子市内町172
 d 工期 昭和36年9月27日～昭和36年12月10日
 e 請負金額 950,000円
 f 修理指導 黒板昌夫文部技官
 g 現場監督 長谷 茂夫
 h 事業費 総事業費 1,000,000円
 財源 国庫補助 500,000円 支出 工事請負費 950,000円
 県 '' 60,000円 事務費 50,000円
 市負担額 440,000円

④ 昭和37年度

a 修理箇所 三階櫓南西隅石垣(継続) 切取土砂 60.4m³ 石積 58.0m³
 b 方法 工事請負
 c 請負者 鮎興農公社 米子市内町172
 d 工期 昭和37年9月9日～昭和37年12月7日
 e 請負金額 950,000円
 f 修理指導 黒板昌夫文部技官 (指導内容) 石積勾配について
 g 現場監督 山森沢 真一
 h 事業費 総事業費 1,000,000円
 財源 国庫補助 500,000円 支出 工事請負費 950,000円
 県 '' 100,000円 事務費 50,000円
 市負担額 400,000円

⑤ 昭和38年度

a 修理箇所 三階櫓南西隅石垣(継続) 石積 42.4m³
 b 方法 工事請負
 c 請負者 吉村組 鳥取市行徳72-3
 d 工期 昭和38年10月5日～昭和39年1月18日
 e 請負金額 950,000円

f 修理指導 黒板 昌夫文部技官
 g 現場監督 藤井 哲夫
 h 事業費 総事業費 1,000,000円
 財源 国庫補助 500,000円 支出 工事請負費 950,000円
 県〃 100,000円 事務費 50,000円
 市負担額 400,000円

⑥ 昭和39年度

a 修理箇所 三階橋南西隅石垣（継続） 石積 83.0m²
 b 方 法 鳥取市土木課の直営工事
 c 修理内訳 ア 使用人：積石石工、仕上石工、世話役、土工、人夫
 イ 使用材料：チェンブロック、ウィンチ、フイゴ、シート、他
 ウ 石材調達：角石・雜割石=350個 栗石=467.5m³
 (切り出し場所=三階橋正面部の久松山より切り出す)
 d 工 期 昭和39年10月6日～昭和40年3月31日
 e 現場監督 木下祐三郎
 f 事業費 総事業費 2,000,000円
 財源 国庫補助 1,000,000円 支山 工事請負費 1,950,000円
 県〃 200,000円 貨金 1,044,000円
 市負担額 800,000円 損料 31,000円
 原材料 875,000円
 事務費 50,000円

⑦ 昭和40年度

a 修理箇所 三階橋北面・東面石垣 石積解体 69.4m² 石積 71.04m²
 b 方 法 鳥取市土木課直営工事
 c 修理内訳 ア 使用人：積石石工、仕上石工、世話役、築工、土工、人夫
 イ 使用材料：チェンブロック、ウィンチ
 ウ 石材調達：角石 6ヶ購入（用ヶ瀬町安藏より）
 d 工 期 昭和40年10月5日～昭和40年12月28日
 e 修理指導 黒板 昌夫主任文化財調査官
 f 事業費 総事業費 1,000,000円
 財源 国庫補助 500,000円 支出 工事請負費 950,000円
 県〃 100,000円 貨金 860,000円
 市負担額 400,000円 損料 30,000円
 原材料 60,000円
 事務費 50,000円

3 修理工事の仕様

（次に記した工事仕様書は、昭和34年度から昭和38年度までの請負工事に関する仕様書である。）

（仕様書）

第一節 総 則

第1条 工事は監督員の指示に従い、設計書並図面及本仕様書に準拠し施工しなければならない。

但し、設計書に記載する寸法は絶て仕上のものとする。

第2条 工事施工の順序方法及び請負人の計画（型枠、箱枠、支保工、その他仮設工事等）は予め監督員の承認を受けなければならない。

第3条 工事施行に必要な遺形足場、仮道、水替用機械其の他の設備並びに各種の検査等工事中に要する費用は請負人の負担とする。

第4条 工事施行中は昼夜間の交通水利其他公衆に迷惑を及ぼさないよう大々万全の手配をなし、必要に応じ相当の設備をなさねばならない。

第5条 工事施行中は地上及地下の既設建造物或は構造物に支障を及ぼさざる様相当の防護工を施し若し既設建造物に損傷を及ぼし又は便宜上取扱しを為したるときは指定の期間内に請負人之を復旧又は補償する義務を有するものとす。

第6条 設計書並に図面に明記なき事項でも技術上当然なもの及現場の取合等の関係から生ずる些少な変更は監督員の指示に依り請負金額の範囲内で施工するものとす。

第7条 設計書及設計図について疑義を生じた場合は監督員の指示に依るものとす。

第8条 工事に附帯する跡埋跡掃除は工事受渡前に於て之をなすものとす。

本工事は鳥取市東町鳥取城跡二ノ丸石垣を修復するものとする。

1 備 備 工 事

本工事の規模に応じた機械設備の位置は係員と打合の上搬入え付けとする。工事完了後は速やかに之を撤去し原状に復旧する。

現場は仮設物の位置は係員と打合の上定める。

2 本 工 事

積石は係員の指示した場所の積石以外のものを使用してはならない。

石積に当っては附近の石積を良く検討し之をならい合場よく下段より順次積上げる。合場を充分に接触するように戻下り傾斜適宜に定めて積み重石を充分に入れて積上げる。積石は周側削付面を充分に深くして積み上げにより生ずる表面合場の空隙はその大きさに応じた石を詰め込み又は大玄翁打に時代の味をもつ様積み込み落積、谷積、四ツ目はさける。

裏込束石戻し、先に撤去した石を大きい石より埋戻し小さい石は目漬に入れて胴付をして埋戻す。

土砂埋戻し束石を埋戻した後土砂埋戻しを行い附近地ならしを行う。

破壊検査による復旧は請負人負担とする。

〈昭和39年度・昭和40年度の実施仕様〉

1 通 則

- (1) 総 則 本工事はすべて直営工事として実施する。
- (2) 材料検収 一切の材料はすべて係員が検収し合格したものを使用。

2 仮設工事

- (1) 材料器具運搬 係員の指示にしたがったところに運搬する。
- (2) 足場組立 係員の指示により施行する。

3 石垣解体工事

- (1) 石に番号を付し積み直しにそなえる。番号は温湯にて溶解する白ベンキを使用。
- (2) 実測図を作成。
- (3) 割れ、ヒビのあるものを選別し、補足材を取り替える。
- (4) 従来の裏込石は、ていねいに洗い再使用する。

4 石積工事 原則として旧材を旧位置に旧手法によって空積みする。即ち、

- (1) 石積みに当っては、附近の石積を良く検討し、これをならって合場よく下段より順次積上げる。
- (2) 合場を充分に接触するように下り傾斜を適当に定めて積み重ね栗石を充分に入れて積上げる。
- (3) 積石は周囲胴体面を充分に深くして、積み上げにより生ずる表面合場の空隙はその大きさに応じた石を詰め込む。

(4) 大玄鎧打に時代の味をもつ様積み込み、落積、谷積、四ツ目はさける。

(5) 裏込栗石埋戻し、先に撤去した栗石を大きい石より埋戻し、小さい栗石は目漬に入れて側付をして埋戻す。

(6) 土砂埋戻し = 栗石を埋戻した後、土砂埋戻しを行い、附近地ならしを行う。

5 雜 工 事

係員の指示により実施する。



三階櫓石垣南西面崩壊状況

写真中央部天端角石
に下記の銘文が刻印
してあった。



三階槽石垣北東面崩壊状況（昭40年度修復）



南西隅残土撤去（昭35）



同 石積、裏込栗石状況（箱尺4.5mを示す）



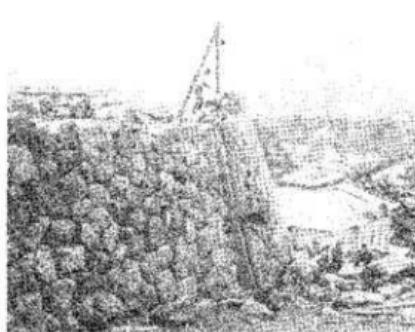
既設石積亀裂状況（昭36）



石積状況（昭36）



南面石積状況（昭37）



西面石積状況（昭38）



角石据付（オサゴの手洗跡積込完了）（昭38）

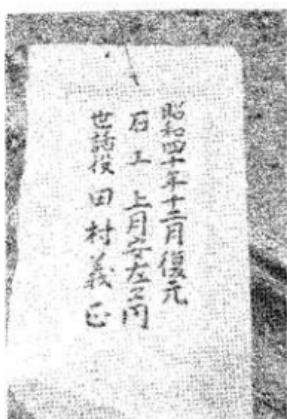


南西隅完成直前（昭39）



三階櫓入口部分の修復状況（昭40）

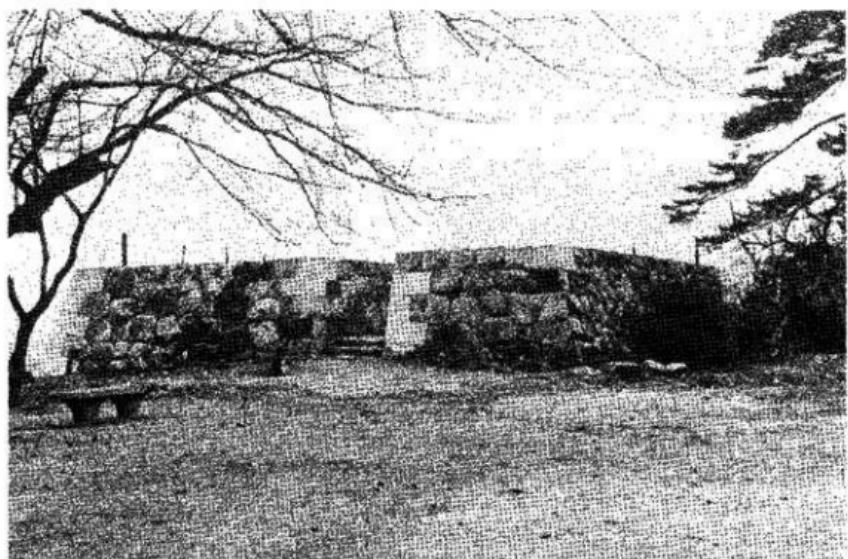
八口階段左侧天端角石に右銘文
を刻印し積み込む



昭和四年十二月復元
石工
西諸役
田村義正



三階櫓石垣修復完成（北西より）



三階櫓石垣修復完成（北東より）

2 石段・排水路・標識等整備

(1) 概 要

二ノ丸三階櫓石垣の復元修理の完了に伴い、今後の整備計画を久松公園としての活用にも視点をおき、石垣復元はもとより、排水溝・石段・遊歩道も年次計画で実施することとした。この計画について、国の文化財保護委員会（文化庁）は、城の歴史学上観点と文化財保護の立場から、この計画を更に進めて、お堀の浚渫・宝隆院庭園の整備、二ノ丸の桜の撤去等を含め、久松公園を史跡公園としての機能を十分發揮したものに整備すべきであるとし、これを具体化するための民間の学識経験者の意見を聞くための機関を設けるよう意見があった。これを受け、市では「史跡鳥取城跡環境整備研究調査委員会」を設置（委員任期昭和42年7月1日～昭和44年3月31日）、6名の調査委員を委嘱した。

委員は、山根幸恵氏、藤本節夫氏、岩永 実氏、徳永職男氏、吉田璋也氏、四宮守正氏である。この委員会では国の文化財保護委員会の意見の内容を中心に検討された。

整備工事の概要

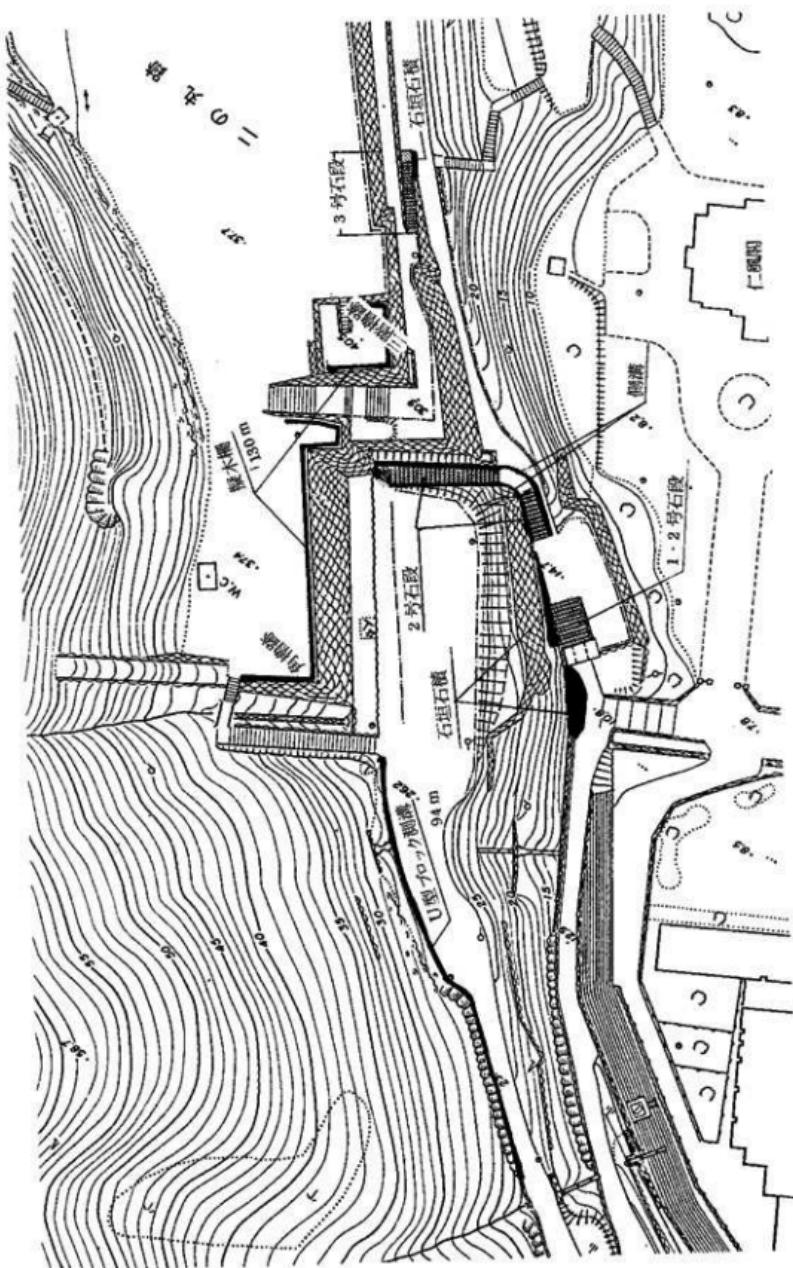
- 昭和42年度 石段積替、側溝整備、木柵設置、石積、……二ノ丸
" 43 " 天球丸側溝整備、標識設置
" 44 " 山上ノ丸整地、山上ノ丸道路整備
" 45 " 山下ノ丸排水側溝整備、二ノ丸石段積替、説明板設置
" 46 " 山上ノ丸道路整備、整地、柵（パイプフェンス）設置
" 47 " 山下ノ丸坂口御門石段整備、石垣修理
" 48 " 山上ノ丸坂口御門石垣修理、二ノ丸下石段整備、二ノ丸柵設置
宝隆院庭園復元整備（46～47年度）

(2) 修理工事経過

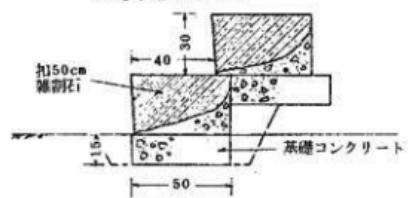
① 昭和42年度

| | | |
|--------|-----------------------|-------|
| a 修理内容 | 石段積替（1号石段～3号石段） | 302m |
| | 柵設置 | 130m |
| | 石積 | 5ヶ所 |
| | 側溝整備（石積側溝） | 68m |
| | " (U字ブロック側溝) | 94.5m |
| b 方 法 | 工事請負 | |
| c 請負者 | 村津建設(有) | 鳥取山片原 |
| d 工 期 | 昭和42年8月10日～昭和43年3月27日 | |
| e 請負金額 | 1,900,000円 | |
| f 修理指導 | 仲野 浩文部技官 | |
| g 現場監督 | 技師 福本 忠行 | |

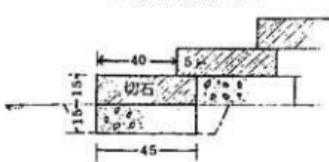
第4圖 昭和42年度 緊備事業



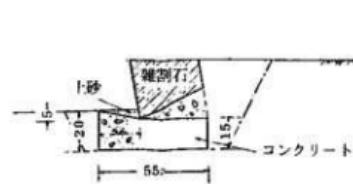
1号石段断面図



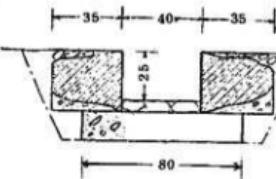
2号石段断面図



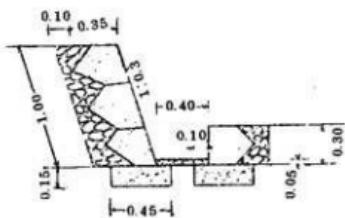
3号石段断面図



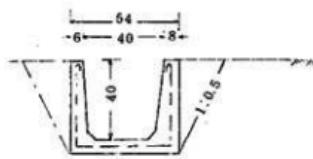
石積側溝断面図



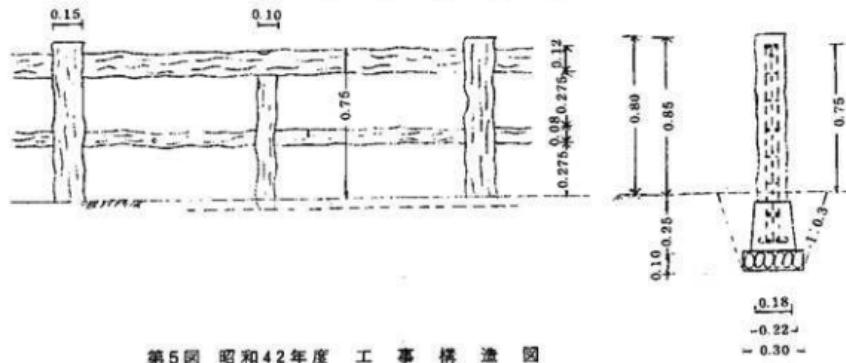
石積標準図



U型ブロック側溝断面図



擬木柵構造図



第5回 昭和42年度 工事構造図

h 事業費 総事業費 2,043,500円

財源 国庫補助 1,000,000円

県 '' 200,000円

市負担額 843,500円

支出 工事請負費 1,900,000円

事務費 143,500円

(整備計画策定費含)



石段、側溝（整備前）



同（整備後）



石段（整備前）



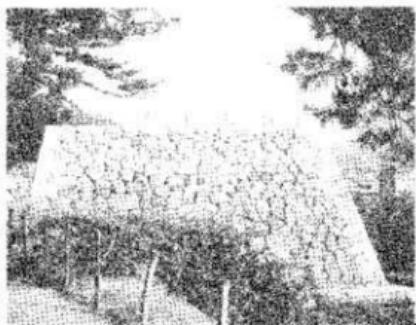
同（整備後）



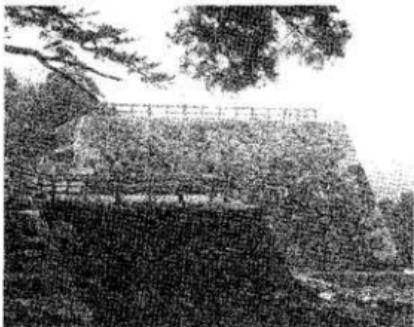
石垣石積（整備前）



同（整備後）



柵工 (整備前)



同 (整備後)



柵工 (整備前)



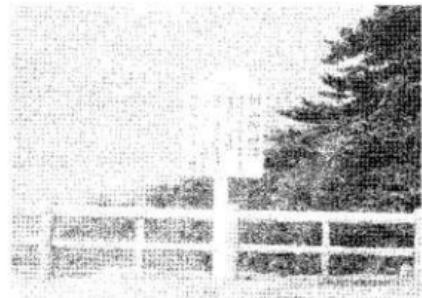
同 (整備後)



U型ブロック側溝 (整備後)

② 昭和43年度

- a 修理内容 側溝整備（天球丸側溝石積） 75m (内側溝石積 47.2m)
- 標識設備（説明板・標柱設置） 説明板 5ヶ所 標柱 15本
- 石 積（現西高校記念館裏石垣）災害復旧工事
- b 施工方法 工事請負
- c 請負者 ㈲大島組 鳥取市元魚町二丁目
- d 工期 昭和43年7月16日～昭和43年10月23日
- e 請負金額 1,904,052円 (災害復旧石積工事 1,159,854円 側溝整備工事 181,234円 総経費 450,464円)
- f 監督 技師 福本 忠行
- g 事業費 総事業費 2,033,000円
- 財源 國庫補助 1,000,000円 支出 工事請負費 1,904,052円
- 県 “ 200,000円 事務費 128,948円
- 市負担額 833,000円



説明板設置状況



標柱設置状況



天球丸側溝（整備前）



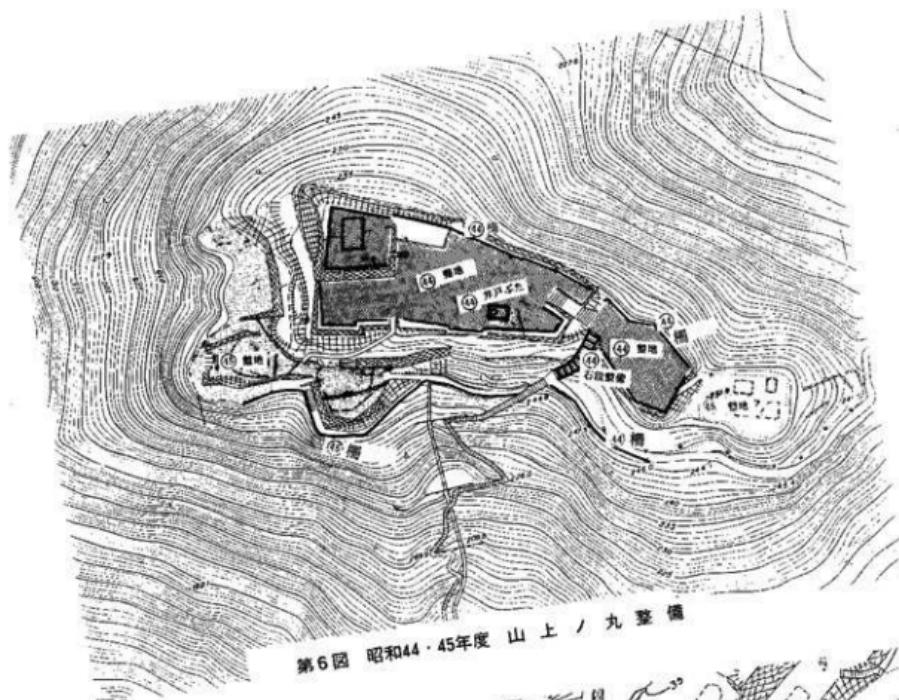
同（整備後）

③ 昭和44年度

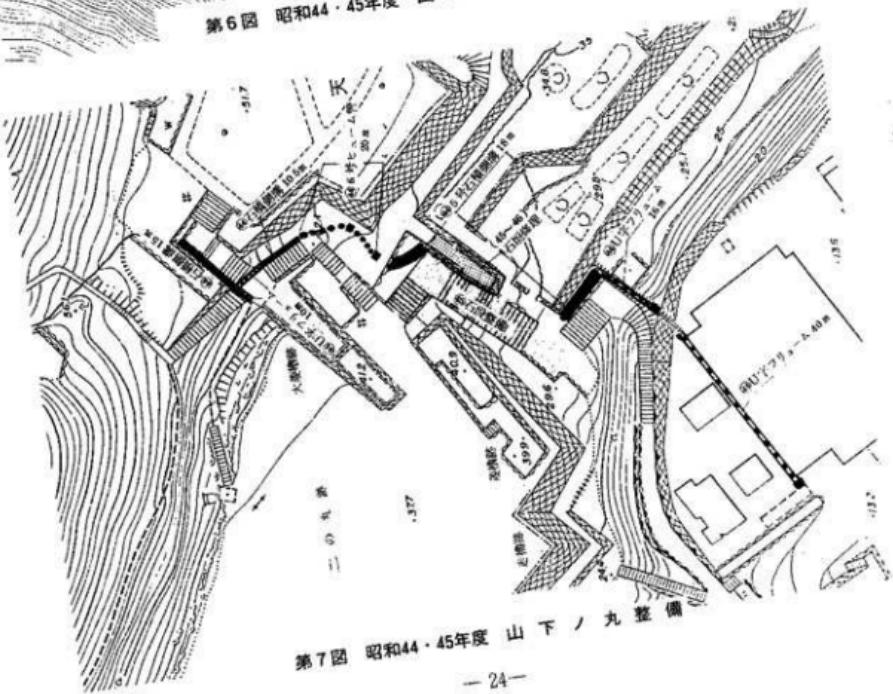
| | |
|---------|--|
| a 内 容 | 山上ノ丸 整地工事 (天守櫓跡・本丸跡、二ノ丸跡…1,920m ²) " 道路整備 (二ノ丸石段登ロープウェー駅舎) 及び柵設置 " 石段整備 (30段) 山下ノ丸 排水路整備 " 二ノ丸石段整備 説明板設置 (説明板、標柱) |
| b 方 法 | 工事請負 |
| c 請 負 者 | 同和建設KK 烏取市古市 猪口建設 " 中砂見 |
| d 工 期 | 昭和44年5月1日～昭和45年3月25日 |
| e 請負金額 | 6,700,030円 |
| f 現場監督 | 技師 福本 忠行 |
| g 事 業 費 | 総事業費 7,000,000円 財源 国庫補助 3,500,000円 支出 工事請負費 6,700,030円 県 " 700,000円 事務費 299,970円 市負担金 2,800,000円 |

④ 昭和45年度

| | |
|---------|---|
| a 内 容 | 山上ノ丸 道路整備 100m、整地 1,321m ² 、柵100m 山下ノ丸 二ノ丸坂口御門石段整備、石垣修復 |
| b 方 法 | 工事請負 |
| c 請 負 者 | 同和建設KK (山上ノ丸) 聖建股KK (山下ノ丸) 烏取市丸山町 |
| d 工 期 | 昭和45年8月22日～昭和46年3月25日 |
| e 請負金額 | 6,683,725円 (山上ノ丸=2,021,103円、山下ノ丸=4,662,622円) |
| f 指 導 | 文化庁 安原技官 |
| g 現場監督 | 技師 小島 修治 |
| h 事 業 所 | 総事業費 7,000,000円 財源 国庫補助 3,500,000円 支出 工事請負費 6,683,725円 市負担額 2,800,000円 事務費 316,275円 |



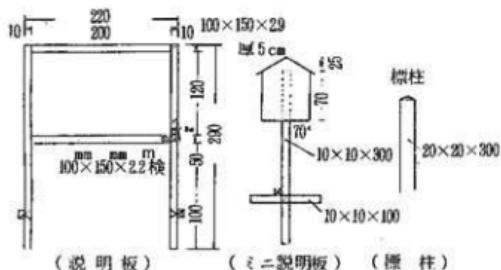
第6圖 昭和44・45年度 山上 / 九整備



第7圖 昭和44・45年度 山下 / 九整備



第8図 標識等設置 (昭和43・44年度)



● 標識設置

(昭和43年度)

〈ミニ説明板〉

二ノ丸三階櫓跡

お左近の手洗鉢

二ノ丸跡

天球丸跡

〈標柱〉

北ノ御門跡 米蔵跡

中ノ御門跡 南御門跡

太鼓御門跡 三ノ丸跡

坂ノ御門跡 表門跡

武器車跡 植櫓跡

角櫓跡 武器蔵跡

(昭和44年度)

〈説明板〉

鳥取城古絵図

(お堀端)

鳥取城の沿革

(お堀端)

(城門前)

(山上ノ丸)

〈ミニ説明板〉

天守櫓跡

山上ノ丸(本丸跡)

〃(着見櫓跡)

〃(渡櫓跡)

〃(車井戸)

〈標柱〉

天守櫓跡

山上ノ丸(本丸跡)

〃(二ノ丸跡)



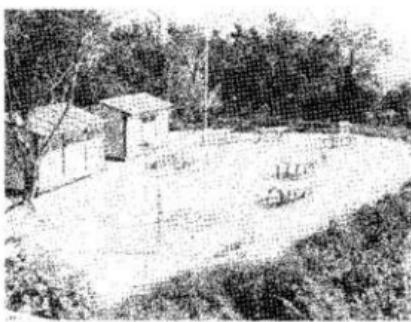
本丸路（整地前）



同左（整地後）



山上ノ丸（二ノ丸）（整地作業中）



同左（整地後）



車両戸ふた設置



道路整備完了

昭和44年度 山上ノ丸整備



山上ノ丸（三ノ丸）（整地前）



同 左（整地後）



山上ノ丸道路設置（施行前）



同 左（完成）



出 丸（山上ノ丸） 整備完了

昭和45年度 山上ノ丸整備



風呂屋御門 排水路整備



同左



排水路整備(天球丸下 フーム管埋設)



排水整備(坂ノ御門下)



排水路整備(U字フリューム設置)



二ノ丸西端石段整備

昭和44年度 山下ノ丸整備



坂ノ御門石垣（修理前）正面



坂ノ御門石垣（修理前）西側面



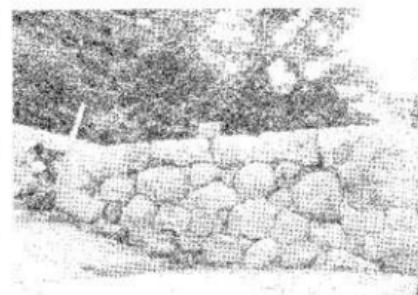
同上（修理完了）



同上（修理中）

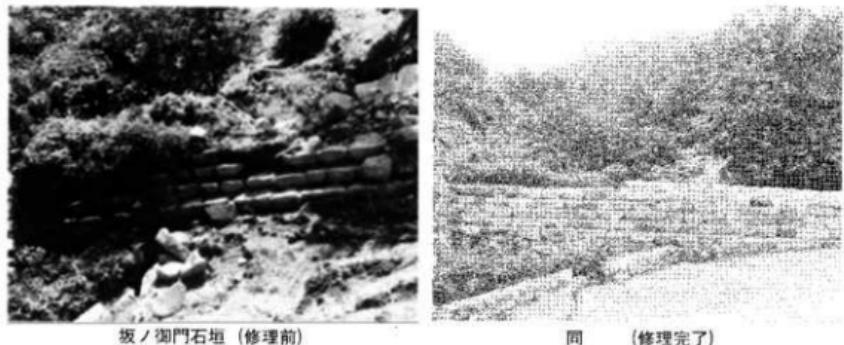


坂ノ御門石段（修復完了）



同上（修理完了）

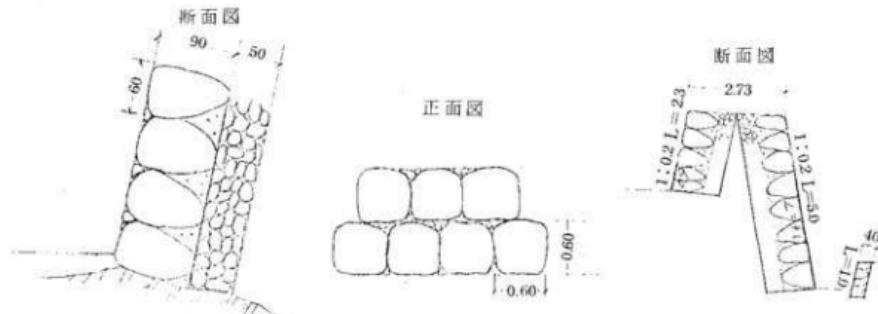
昭和45年度 坂ノ御門石垣石段整備①



坂ノ御門石垣（修理前）

同（修理完了）

昭和46年度 坂ノ御門石垣整備②



第9図 坂ノ御門石垣修理構造図

⑤ 昭和46年度

a 内 容 山下ノ丸坂口御門石垣（石段）修復（傾斜のある石段状石垣）

” 二ノ丸下石段修復

（宝隆院庭園より二ノ丸武者走石垣に至る石段50段及び西高記、念館裏より坂口御門に至るまでの石段28段）

” 二ノ丸櫛設置 74.6m

” 宝隆院庭園復元（対象面積 2,269.5m²）……後述

b 方 法 工事請負

c 請 負 者 駒建設（石垣修復＝2,182,429円、定園復元＝3,932,705円）

（南鳥取建材工業（石段修復・櫛設置＝1,550,000円） 鳥取市宮長

d 工 期 昭和46年4月13日～昭和47年3月30日

e 請負金額 7,665,134円

f 指 導 文化庁

g 現場監督 主任 藤井 哲夫、技師 福本 忠幸

h 事業費 総事業費 8,000,134円

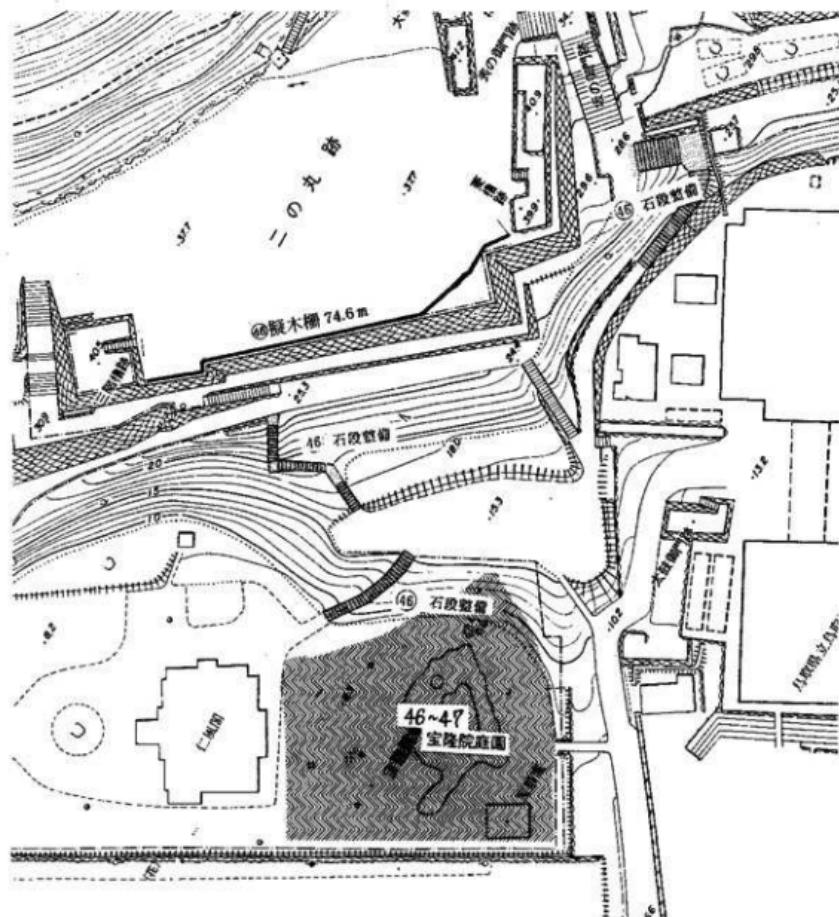
財源 国庫補助 4,000,000円

支出 工事請負費 7,665,134円

県 " 800,000円

事務費 335,000円

市負担金 3,200,134円



第10図 昭和46年度石段整備木欄設置、宝隆院庭口整備位置図



宝隆院から二ノ丸へ登り石段 (着手前)



同 左 (完成)



西高記念館裏石段 (着手前)



同 左 (完成)



二ノ丸擬木柵 (設置前)



同 左 (完成)

昭和46年度 石段整備、擬木柵設置状況

3 宝隆院庭園整備

(1) 概 要

宝隆院庭園は、第11代藩主池田慶栄の夫人宝隆院様の御殿「扇御殿」として文久三年（1863）に建てられた際に築造されたものである。明治維新後、御殿のほとんどは解体されたが、この庭園と御殿の一部「化粧の間」は残った。明治40年皇太子殿下の山陰行啓に際しその宿泊所として、この扇御殿の敷地に二階建て洋風建築「仁風閣」が建てられた。その後昭和47年まで仁風閣は公会堂、自然科学博物館などに利用されたが、庭園はそのまま放置されて十分な管理はされていなかった。このため庭園樹木は、生い茂り本来の庭園の景観は失っていた。

市では、史跡鳥取城跡の環境整備として、昭和46・47年度の二ヶ年計画で復元整備を実施することになった。この復元工事にあたっては、文化庁の指導を随時に受けながら慎重に施工した。

昭和46年度の主な復元工事内容

庭園内の池の復元整備………池底の泥土の除去、滝口の石組の復元、池護岸の積石の据え直し
及び護岸の土たたき整備、池底の栗石布敷、土橋の設置

庭園の整備……………不要樹木の除去、樹木の剪定、整地、築堤

昭和47年度の主な復元工事内容

仁風閣建物から宝隆院庭園池までの整地部分の張芝。庭園入口の門扉設置、築堤

(2) 整 備 内 容

① 池の復元　　池の修復については、まず池底の泥土を取り除き周囲の縁石積状況を確認し不足石は補充し転石は元の位置に据え直す。更に周囲を赤土（三和土＝塩0.5、消石灰0.5、赤土3.0、40%以下の川砂利6.0の割合）で法長50cm、厚さ15cmとなるようにつき壓めて護岸を整える。池周囲113m

池底は、泥土をすき取除きの後、碎石を均一に敷き、その上に栗石径10cm大のもので全体に敷く。池底面積350m²

滝の石組部分は、当初土砂が全面に覆っていたため、土砂の取除きの後、文化庁吉川技官の指導を受けて復元。

この池庭復元については、文化庁の指導、古写真、土砂取除き後の状況等あらゆる視点で検討を加えて施行している。

② 庭園の整備（整地及び築堤の設置）　整地 714.5m²　　築堤 102.5m

庭園は長期にわたり管理が十分行われていなかったこともあり、樹木の成長と共に庭園の景観上ふさわしくないものが目立っていた。そこで滝周辺の杉の木4本を撤去、燈籠横の杉撤去、庭木の刈込み（特にツツジの刈込）、庭木の配置替等を実施した。

整地については、仁風閣建物から池までの間714m²について、表土を更新し張芝

を実施した。表土の更新は旧表土を平均20cmを取り除き、代って真砂土を20cm厚さで盛土したものである。池周辺の整地については現表土の上に真砂土を敷き固め、景観を美しくした。また池中央の島（亀島）には松を一本新植した。

築堤は庭園より一段と低い米蔵跡との境にある石垣の天端に沿って長さ102.5mの土壠を設けたものである。土壠は以前から残っていたものであるが、今回新にこれを復元整備したものである。

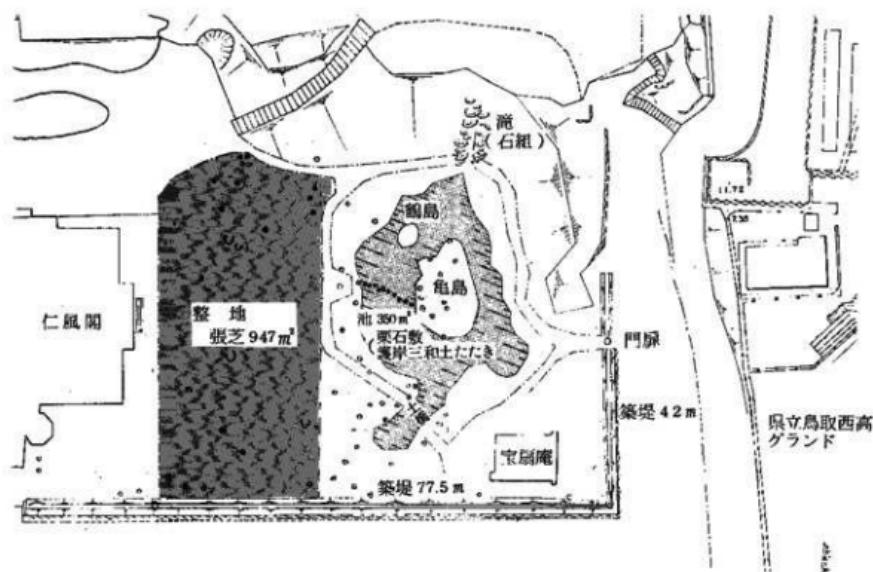
(3) 工事概要

① 昭和46年度

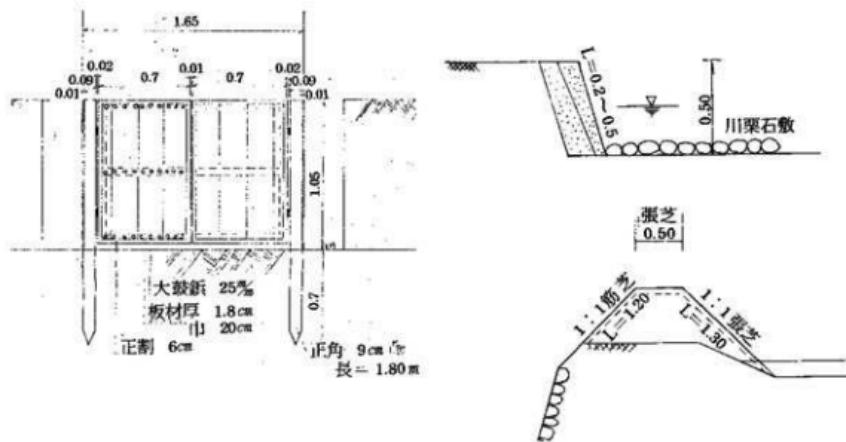
- a 内容 池庭の復元、庭の整地、築堤
b 方法 工事請負
c 請負者 聖建設㈲ 烏取市丸山町
d 工期 昭和46年12月24日～昭和47年3月30日
e 請負金額 3,932,705円
f 指導 文化庁 吉川主任
g 現場監督 主任 藤井哲夫
h 事業費 (前記、石段、排水路、標識等整備の項参照)

② 昭和47年度

- a 内容 宝隆院庭園復元（芝張936.7m²、築堤74.9m、内戻）
内濠浚渫（浚渫面積 2,820.1m²、石積 45.3m³、空石 133.6m³、練石積 1.9m³）
b 方法 工事請負
c 請負者 久松造園（庭園復元=1,320,394円） 烏取市湯所町
南興洋工務店（内濠浚渫浚渠=7,281,522円） 烏取市川端
d 工期 昭和47年10月18日～昭和48年3月30日
e 請負金額 8,601,916円
f 現場監督 技師 福長正弘 技師 安藤正顕
g 事業費 総事業費 9,189,635円
財源 国庫補助 4,500,000円 支払 工事請負費 8,601,916円
県 900,000円 事務費 587,715円
市負担額 4,689,635円



第11図 昭和46・47年度宝隆院庭園整備状況



第12図 施設構造圖



整備前の池庭



同左



池底の泥土除去



同左



池底護岸の石組状況



護岸の三和土たたき

宝隆院庭口整備状況



池庭の碎石敷



池庭の川砾石の敷設状況



整備前の池滝の石組状況



滝石組の石材搬入



滝石組復元作業



池滝の石組完成



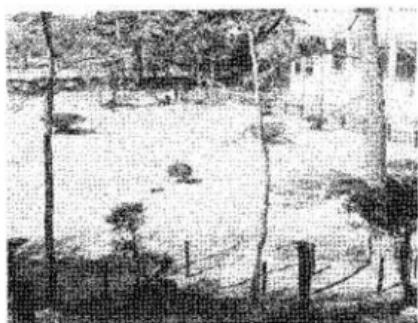
整備前の庭園



表土(深20cm)除去



盛土(真砂土、20cm厚)転圧



整備完了



整備前の土壠(築堤)



張芝完了の築堤

4 お堀の浚渫

(1) 概要

鳥取城の内堀が完成したのは、池田長吉時代の鳥取城大改築の時といわれている。現在は西側の堀は北中学校グランドとして埋められ、東側は鳥取武道館と鳥取西高校グランドで埋められているが、正面のお堀は当時の状態を保っている。

鳥取城のお堀は、今回の浚渫によって片茎研堀に類するものであることが判明し、更に城郭側の堀の石垣は、木を横たえた基礎で支えられたものであり、又水の流入口には土砂を留める築材の樹形も設置していることなど城郭構築上の新しい事実が発見されている。

このお堀には明治維新の廃城後、岡山城から移植したものといわれる「一天四海」という大名蓮が育成していたが、城の放置状態が長く続いたため、この蓮も雑草と共に増殖し更に流入する土砂の堆積も加わり、お堀としての景観はすこぶる悪いものとなっていた。しかし、蓮の葉が繁り花が咲いている季節になると素晴らしい眺めでもあった。

浚渫工事は昭和47年度から昭和49年度までの三ヶ年で実施し、一部お堀の石垣崩壊部分の復元修理も含め総額33,509,548円を要して完成した。この間浚渫による泥土の撤去にあたり泥土中に生活排水等による重金属が多く含まれていたため運搬先の場所選定に困難をきわめたことなどがあげられる。しかし、浚渫にあたって何といっても一大関心事となりその取扱に苦慮したこととは、先にも述べた大名蓮の撤去問題であった。長期にわたり市民の目を楽しませたお堀一面の蓮の群生は見事なものであり、撤去を指しむ声も強かった。また反面城の堀の歴史的観点から蓮の存置は不自然であり史跡としての保存整備の上からも問題であり、蓮の撤去を望む声也非常に強いものであった。

この蓮の問題は浚渫工事と平行して議論され、工事完了の昭和49年度になって一部蓮を保存することで結着した。この一部保存は現在の西高校グランド前のお堀部分に限り、浚渫後蓮の残根からの生育を期待するというものであった。その後蓮の発芽がわずかに見られたが、水鳥などに食べられて現在まで蓮の姿は見ることはできなくなった。

(2) 浚渫内容

① 昭和47年度

浚渫は宝珠橋から現北中学校グランドまで2,820平方メートルで、泥土の堆積量は4,726.6 立方メートルで、厚い場所で1.8メートル、薄い場所でも0.7メートルをはかる。この泥土は湖山池北岸の花木園造成地に運んだ。しかしこの泥土は県衛生研究所などの検査により、鉛100ppm、カドミウム1.8ppm、銅51.4ppm、亜鉛360ppmが検出され生活排水による汚染土と判明し、廃棄場所の変更を余儀なくされている。

石垣の整備は、北中グランドの北側は元お堀であったが埋め立てられている。そのお堀との関係で石垣を新たに整備し、景観を整えた。この石垣整備にあたって、隣接の県立博物館からの排水路の出口を利用して旧石垣の保存をはかった。宝珠橋付近は、お堀によって市道が鍵型に折れ曲る場

所で、お堀を規格通り復元すると市道が極端に狭り機能が果せなくなるため、その堀の角を斜めにして、道路幅の確保をはかった。

また、浚渫工事に判って、城石垣を支える根石基礎には上台木が使用されており、以後の浚渫工事上重要なかかわりをもつことから宝珠橋～武道館間の石垣の根石上台木を確認する試掘調査を28ヶ所にわたって行った。この結果、石垣を支える根石の土台木は、北側（城郭側）部のみに施されていることが判明した。浚渫による池底高は西端の北中グランド側を標高7.2メートルとし、宝珠橋側を7.75メートルに設定して、水の流入側を高く、流出側をやや低くするように施行した。

② 昭和48年度

浚渫事業区は宝珠橋から大手橋間で鳥取城米蔵跡前面のお堀である。この堀は西高校グランド前の堀と同様で歴年にわたる土砂の流入によって堀の埋没は著しく、陸生植物のヨシ、アシ、センダラグサ等が繁茂し美観を害し、管理上最も困難な状況を呈していた。浚渫は5,253.7平方メートル、泥上は深い所で1.8メートル、浅い所で0.5メートルを計り浚渫土量は6,520立方メートルに達していた。池底高は宝珠橋寄をほぼ7.50メートル、大手橋寄をほぼ8.20メートルに設定して浚渫を行った。

お堀の石垣については、米蔵跡前の石垣のうち宝珠橋寄りの出張りの石垣崩壊ヶ所を石積40平方メートルの修理を実施したが、根石部分はそのままとしている。

③ 昭和49年度

浚渫事業区は、お堀の最上流部である西高校グランド前の部分である。いわゆる大手橋から武道館前までである。事業はお堀の浚渫とともに、大手橋袂の中ノ御門跡石垣の部分修理と武道館寄り西高校グランド前の石垣の復旧及び一ヶ所に泥留枠の設置を実施した。グランド前の石積は転石、欠損部が所々に見られ新石補完及び在石の据え直を行った。泥留枠は大手橋の城跡寄に一ヶ所、武道館寄りの水の流入口2ヶ所に各1ヶ所を設けたがいづれも松丸太杭を打ち込んで樹形に組んだもので、その天端は、計画水位より低くし平常時は水没する仕組みをとった。

堀の浚渫面積は3,553平方メートル、泥上の浚渫量は3,977立方メートルである。

(3) 工事概要

① 昭和47年度 (庭園整備(3)工事概要の欄参照)

② 昭和48年度

- | | |
|---------|--|
| a 内 容 | お堀浚渫 (宝珠橋と大手橋間 = 5,253m ²) |
| | 堀石垣補修 40.4m ² |
| b 方 法 | 工事請負 |
| c 請 負 者 | (有)興洋工務店 |
| d 工 期 | 昭和48年8月6日～昭和49年1月22日 |
| e 請負金額 | 12,604,064円 |

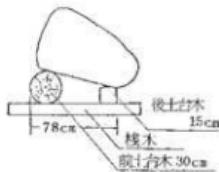
f 指導 仲野 浩主任文化財調査官
 g 現場監督 技師 大竹 茂
 h 事業費 総事業費 13,000,000円
 財源 国庫補助 6,500,000円 支払 工事請負費 12,604,064円
 稽 " 1,300,000円 事務費 395,936円
 市負担額 5,200,000円

③ 昭和49年度

a 内容 お堀浚渫（大手橋より武道館前間 = 3,553m²）
 墓石垣補修 17.5m²
 b 方法 工事請負
 c 請負者 南興洋工務店
 d 工期 昭和49年8月27日～昭和50年3月25日
 e 請負金額 13,623,962円
 f 現場監督 技師 小島 修治
 g 事業費 総事業費 14,060,000円
 財源 国庫補助 7,000,000円 支払 工事請負費 13,623,962円
 稽 " 1,400,000円 事務費 436,038円
 市負担額 5,660,000円



第13図 お堀浚渫整備全体図



浚渫当时確認された
基礎梯子脚木

当時の基礎の特徴

- 1 基礎工の松丸太は、石に見合ったと言うか大きな松丸太（径30cm）を使用している。
- 2 挑の土台木は、石垣の法勾配を取る様にちょうどのう仕上げがしてある。
- 3 約400年経過しても今だにしっかりとしている。
現在の土木工事標準設計では、松丸太の径は12cmものを使用している。

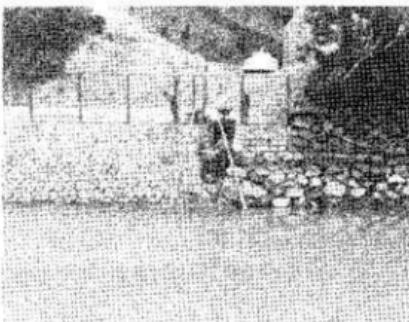
(参考)



現在土木工事で施工して
いる基礎梯子脚木



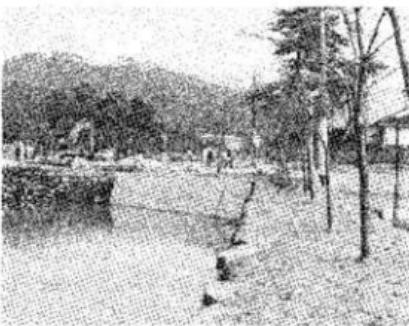
北中グランド境石垣整備中



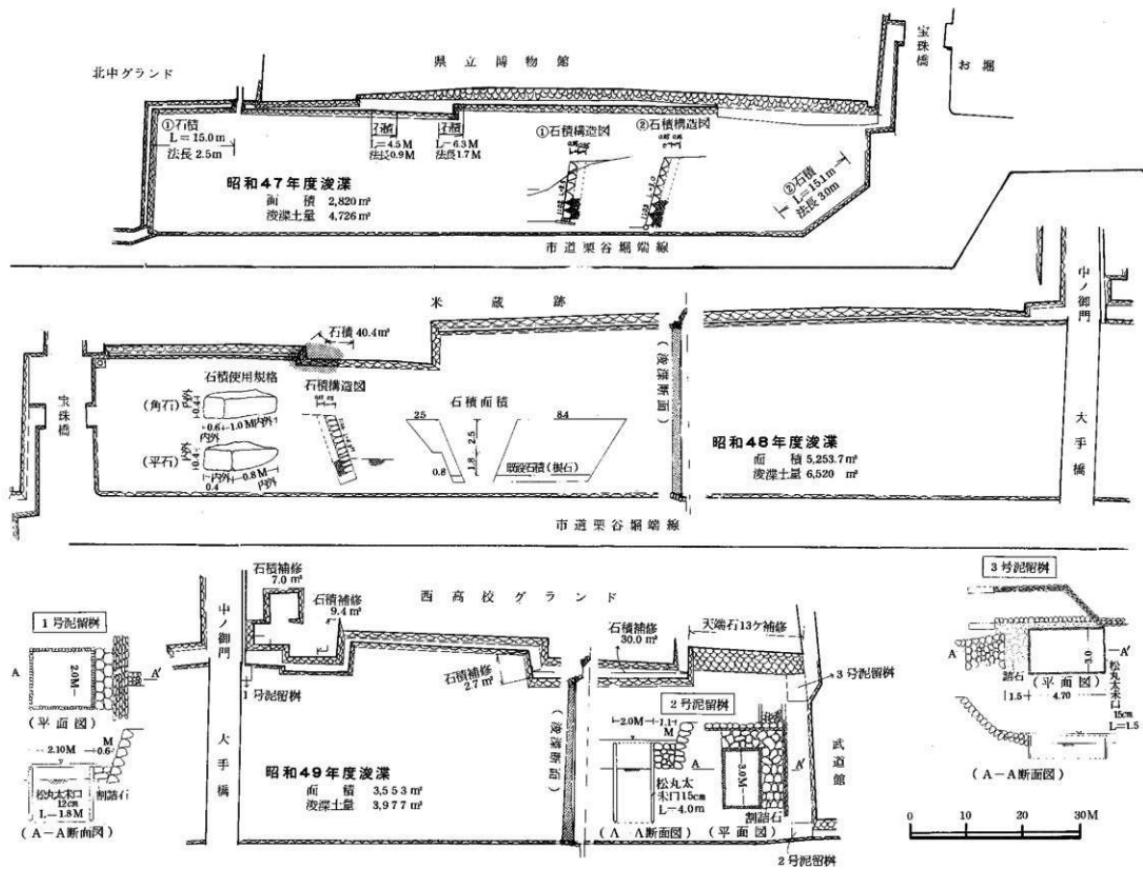
同 (整備完了)



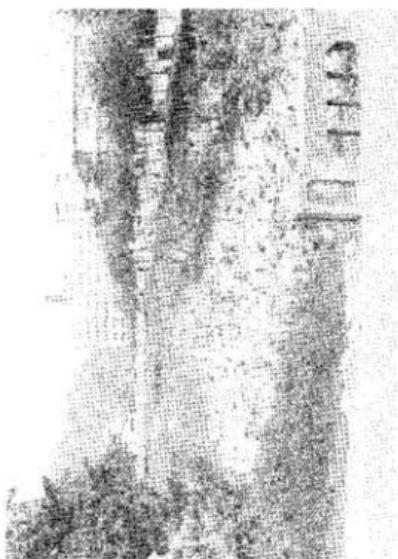
北ノ御門前 (整備前)



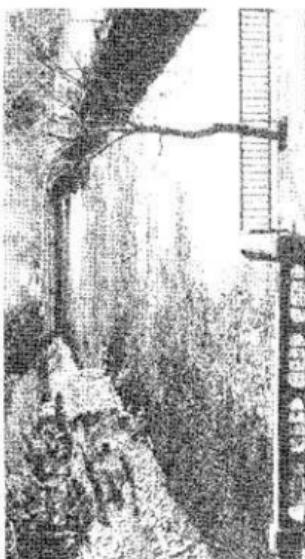
北ノ御門前 (整備後)



昭和48年度 お堀放水（上・放水前）（下・放水後）



(西より)



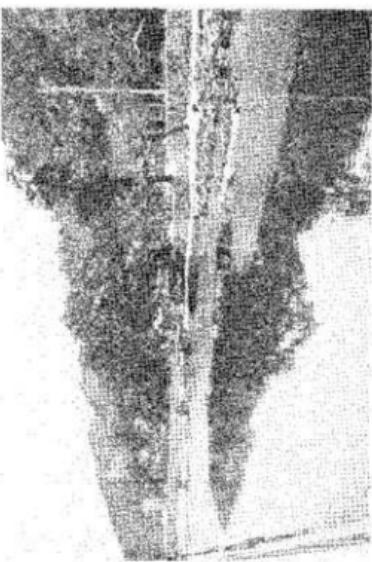
(東より)



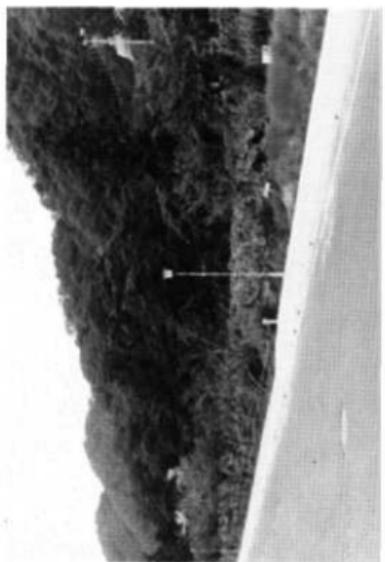
昭和49年度 お堀浚渫



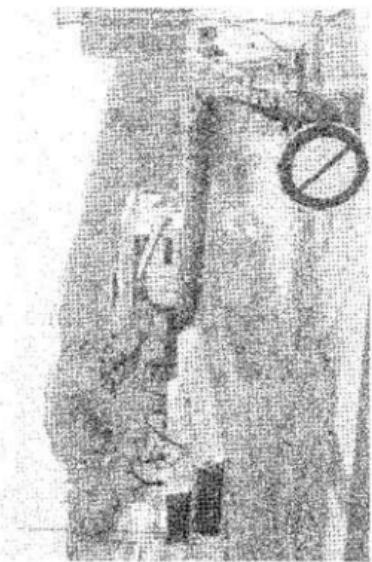
浚渫渠中



竣工



着手前(東より)



浚渫完了(西より)

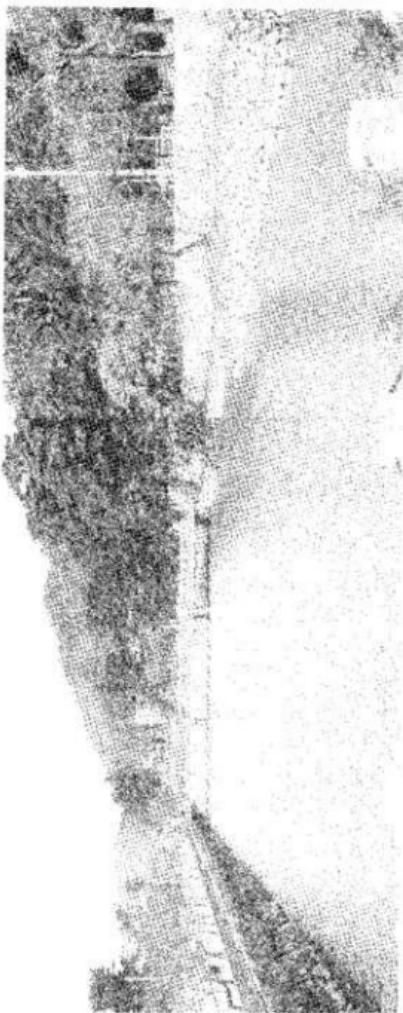
昭和49年度 泥留樹設置



3号泥留樹



2号泥留樹



5 米蔵跡の整備

(1) 概 要

昭和47年度に設置した鳥取久松山整備審議会の答申によると「久松公園（米蔵跡地）一帯は、県立博物館、仁風閣との関連において広い空間の確保を図るため、既設の店舗・住家・テニスコート等史跡に関係のない施設は除去し、施設除去後は花木・芝生の植栽・噴水の設置等市民が気軽に散策ができる公園として整備することが望ましい。なお、動物舎の移転については、慎重に対処されたい。」としている。この米蔵跡の久松公園は、大正の初期に篤志家によりサルとそのオリ2棟が寄附されて動物舎が出来、これを契機に久松公園設計に基づき、大正11年公設運動場が現博物館敷地に設けられるなど次々と整備されて出来上ったものであった。

しかし、昭和32年の史跡指定後から始った史跡整備の進行とともに史跡公園にふさわしいあり方が検討されるようになりこの答申となつたものである。

この答申と文化庁の指導をふまえて米蔵跡地の整備計画が昭和50年度から実施に移された。整備の実施にあたって、まず米蔵跡とその周辺の施設の撤去が必要であった。住家7軒と動物舎の移転を昭和50年度に実施し昭和51年度花木植栽等による史跡公園を完成させた。

(2) 事 業 内 容

① 昭和50年度

米蔵跡とその周辺施設物の移転に伴う移転補償を実施。

a 移転補償物件の内訳

| | |
|-----------------------|----|
| ア 建物移転（民家） | 7件 |
| イ 工作物移転（建物に伴う鉄風呂、溜査等） | 6件 |
| ウ 動産〃（家具類） | 8件 |
| エ 立木〃 | 6件 |
| オ 営業補償 | 3件 |
| カ 仮住居補償 | 8件 |

b 事 業 費 総事業費 45,376,143円

財源 国庫補助 36,300,000円

県費補助 1,815,000円

市負担額 7,261,143円

支出 補償補填及び賠償金

45,025,145円

事 業 費 351,000円

② 昭和51年度

a 内 容

米蔵跡の諸施設撤去及び移転により史跡公園としての整備に着手した。整備はまず民家等施設撤去跡の整地を行い、その後広場には株物植栽のため花壇を設けた。

| | | | |
|-------|--------------|---------------------------|--|
| 工事の内訳 | 敷地造成 | 掘削720m ³ | 盛土319m ³ |
| | 園路広場 | 真砂土1,051m ³ | 転圧6,314m ³ ボラコン埋設(↓100%) 101m |
| | 修景施設(花壇) | 緑石工468m、藤だな設置(13.5m×3.2m) | 一式 |
| | 便益施設(便所・休憩所) | | |
| | 管理施設 | 水路設置97.1m | 築堤79.5m |
| | 石積補修 | 19.1m ² | |

移転補償、北ノ御門跡に入った右側には石谷薰九郎石碑があり、これまでの民家移転事業の対象となっていたが、公園整備の進行と共に撤去の方針となった。移転場所には宝珠橋から市道栗谷堀端線をはさんだ史跡指定区域外にある場所が選定された。

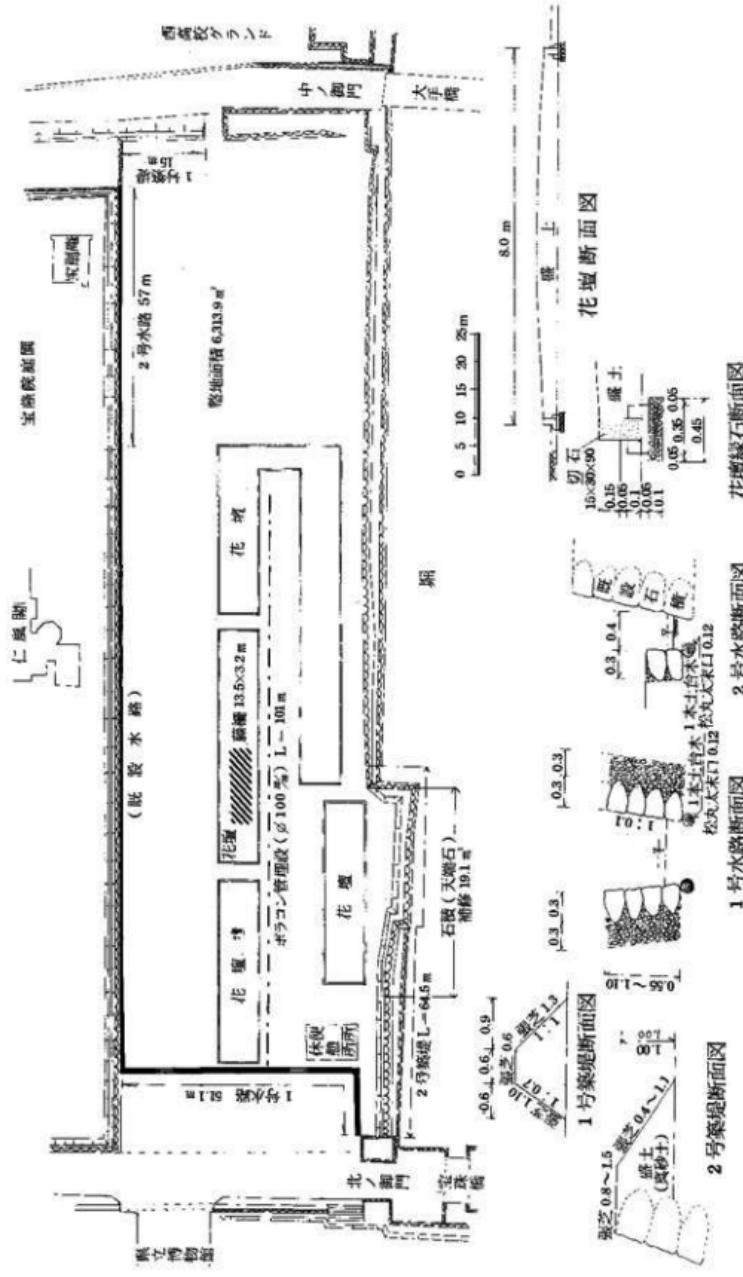
b 工事概要

| | |
|-----------|-----------------------|
| ア 方 法 | 工事請負及び移転補償 |
| イ 請負者 | (南興洋工務店 |
| ウ 請負金額 | 17,561,274円 |
| エ 工 期 | 昭和51年10月5日～昭和52年3月25日 |
| オ 移転補償契約者 | 石谷薰九郎建立顕彰会 代表 竹本文明 |
| カ 移転補償費 | 2,216,000円 |
| キ 現場監督 | 主任 木下祐三郎 |
| ク 事 業 費 | 総事業費 20,000,000円 |
| | 財源 国庫補助 10,000,000円 |
| | 県 " 2,000,000円 |
| | 市負担額 8,000,000円 |
| 支 出 | 工事請負費 17,563,225円 |
| | 移転補償費 2,216,000円 |
| | 事務費 220,775円 |

③ 昭和52年度

a 内 容

昭和51年度に完成した米蔵跡の花壇の植栽を行う。植栽樹種は株物と定め、平戸つつじ(紅1,100本、白800本)1,900本、久留米つつじ(紅2,313本、白1,500本)3,813本、キリシマつつじ3,608本



第15圖 米倉跡整理圖(昭和51年度)：平面、下・構造図

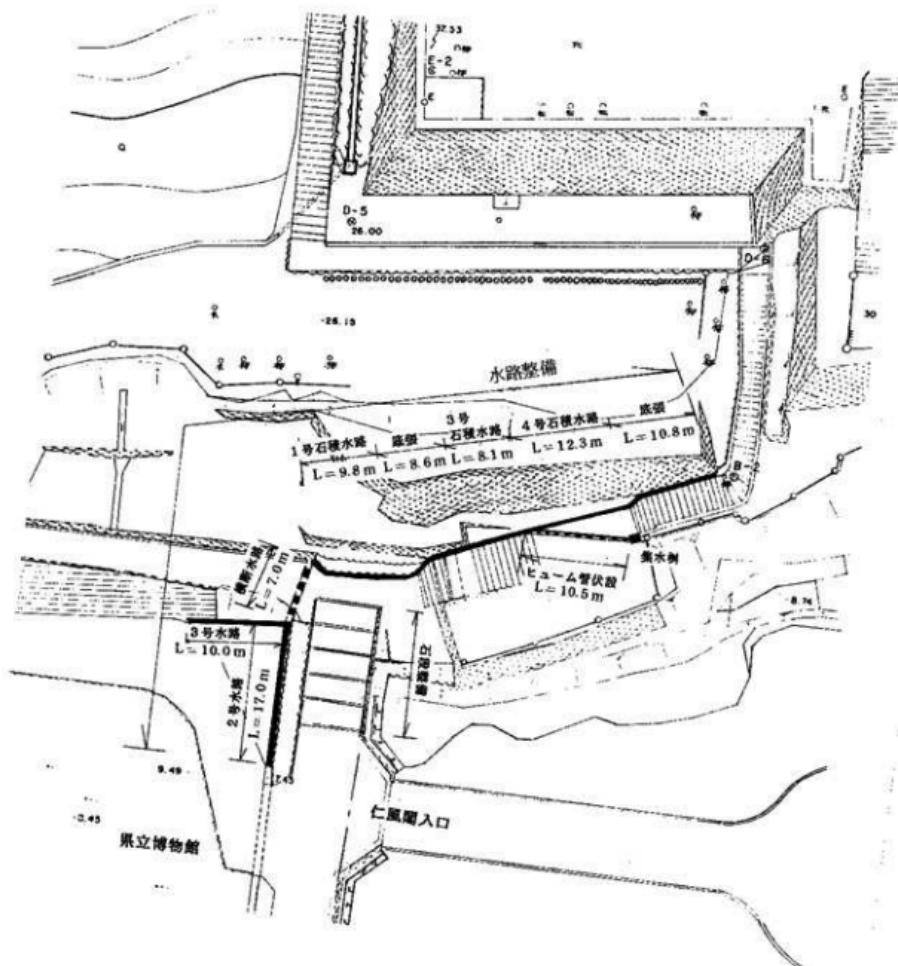
を積えた。

米蔵跡北側石垣（仁風閣敷地境）に沿った水路のうち西側部分57mを2号石積水路工事として補修した。これによって米蔵跡の史跡公園が完成した。

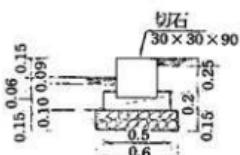
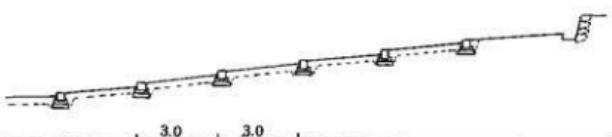
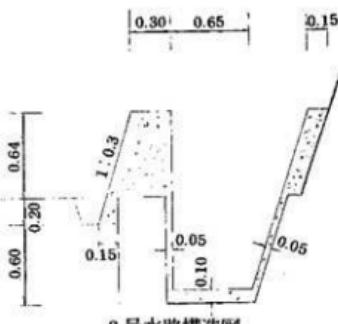
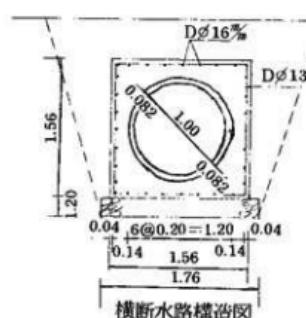
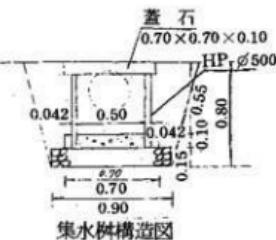
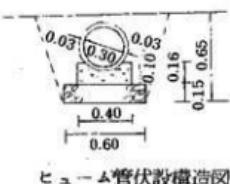
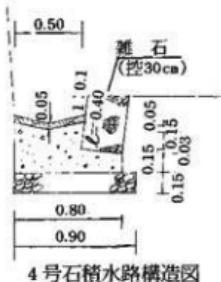
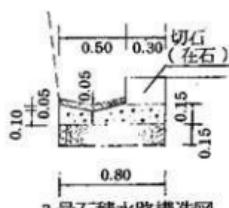
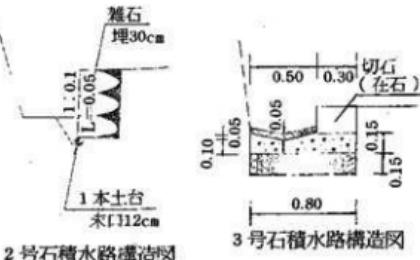
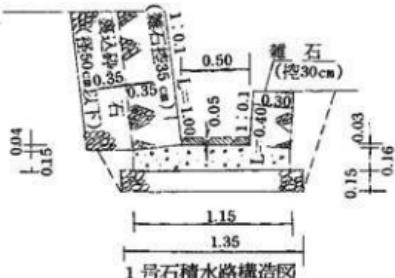
北ノ御門の正面、二ノ丸への通路である現在の城門附近の水路及び石段の整備を実施した。通称城代屋敷曲輪への登り口に当る部分である。石段の設置は車場の通を規制する目的で新設したもので6段の低い切石を用いている。水路の整備は城門付近の既設水路の修理を主とし、それに伴う石積の補修と終末処理であるヒューム管伏設及び横断水路工事である。

b 工事概要

| | |
|--------|---|
| ア 内 容 | 米蔵跡植栽 1,295m ² |
| | 米蔵跡等環境整備 階段工32.7m 園路工220.5m |
| | 水路工32m 石積水路工87.2m |
| イ 方 法 | 工事請負 |
| ウ 請負者 | 同和建設株式会社（植栽） 株式会社鳥取中川組 |
| エ 請負金額 | 7,740,235円（植栽） 5,210,872円 |
| オ 工 期 | 昭和52年10月24日～昭和53年1月21日（植栽） 昭和53年2月14日～昭和53年3月25日 |
| カ 現場監督 | 技師 清水 延昭 |
| キ 事業費 | 総事業費 13,018,107円 財源 国庫補助 6,500,000円 県〃 1,300,000円 市負担額 5,218,107円 支出 工事請負費 12,951,107円 事務費 67,000円 |

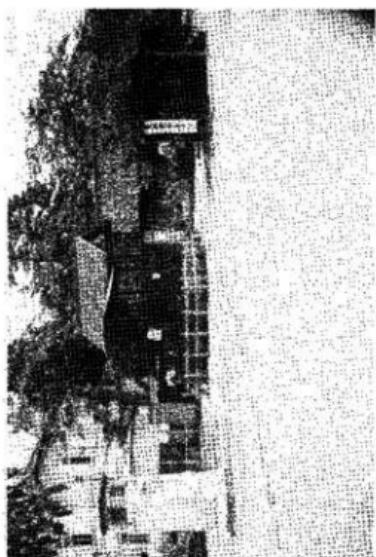


第16図 昭和52年度 水路、石段整備状況図

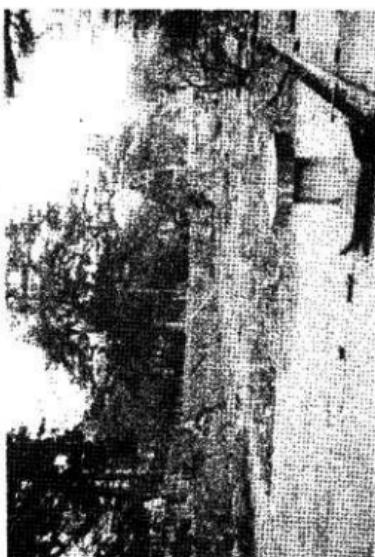


第17図 昭和52年度 水路、石段整備構造図

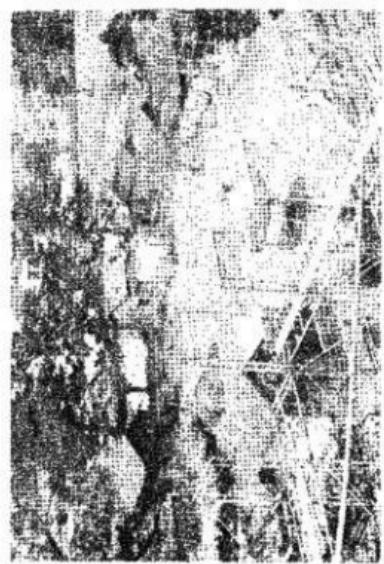
昭和50年度 米蔵跡整備建物移転



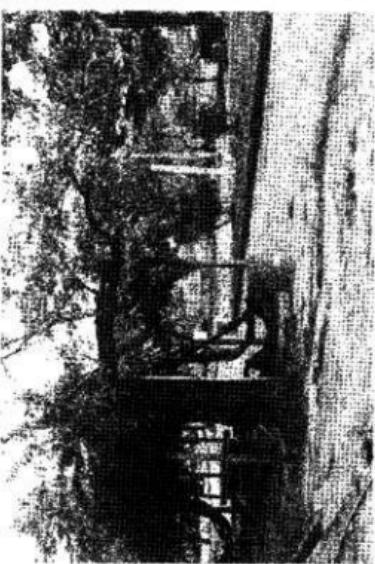
左 同



建物撤去状況



移転前の米蔵跡



整備前の蔵構

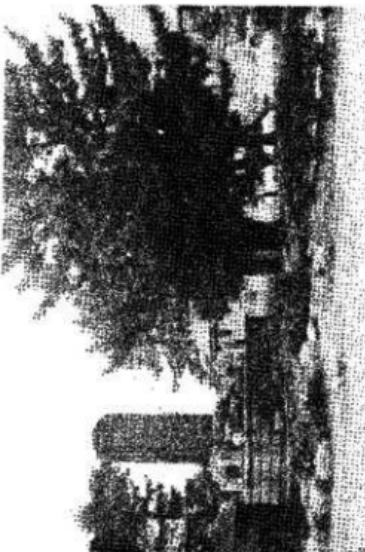
昭和51年度 建物移転後の整地造成



同 左



真砂土の盛土による整地



石碑移転（現在の花時計の場所）

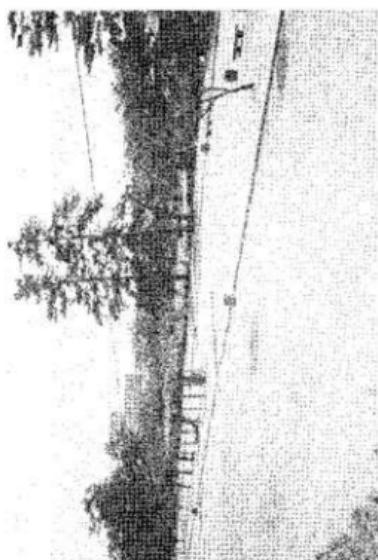


同 上

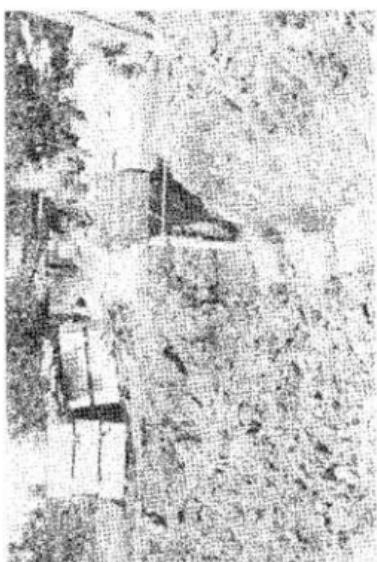
昭和51年度 花壇施設設置



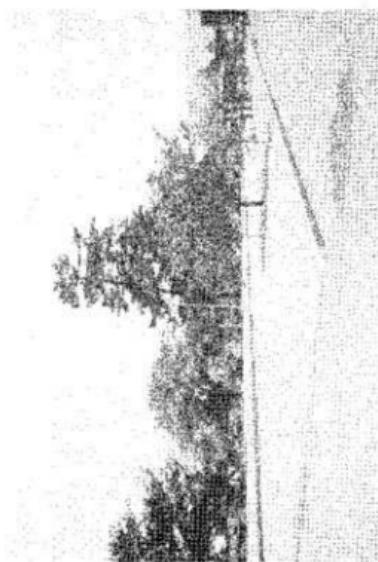
花壇 石



同 (西より)

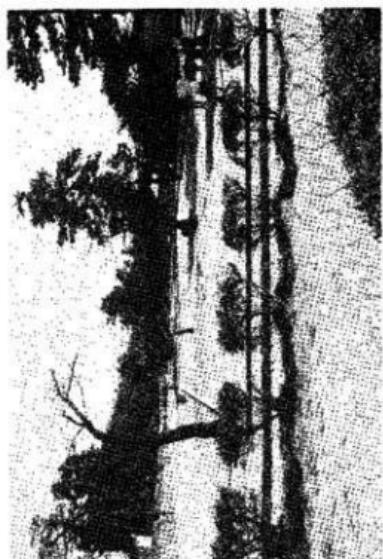


地下植柳との関係 (-70cm)



花壇完成 (東より)

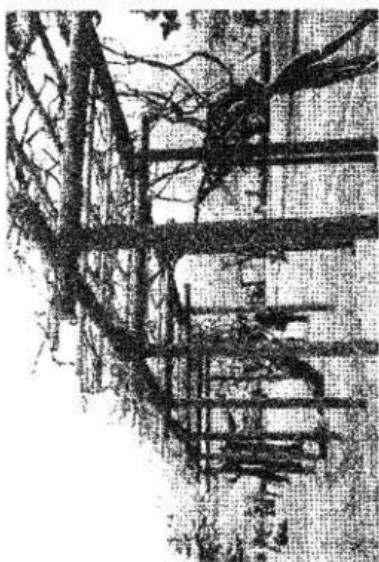
昭和51年度 米藏跡整備



51年度米藏跡整備完成



同 完 成



脚 棚 整 備



1号木路工事中

昭和5年度 米蔵跡整備



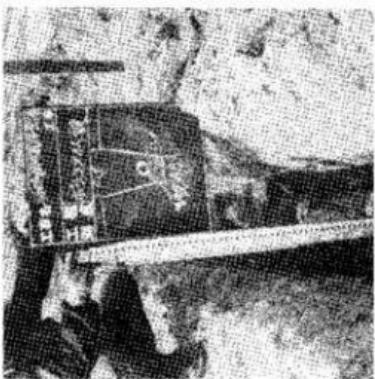
2号水路縁石基礎の1本土台木



石積補修状況

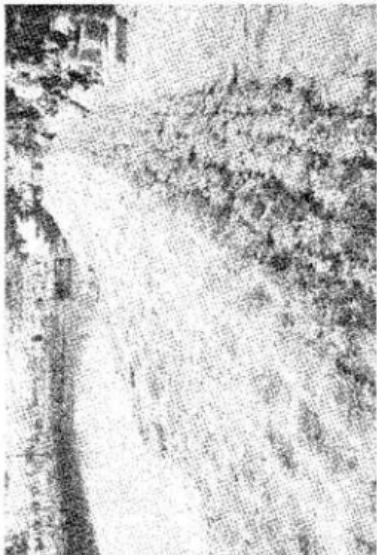


2号水路(整備前)



ボラコン伏設

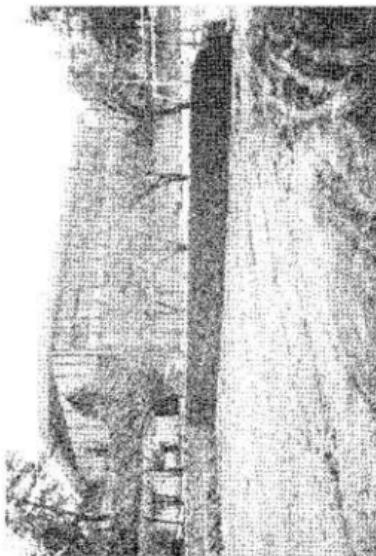
昭和51年度 米藏跡整備



2号築堤完成



2号築堤工事中



1号築堤完成

昭和51年度 米倉跡便益施設



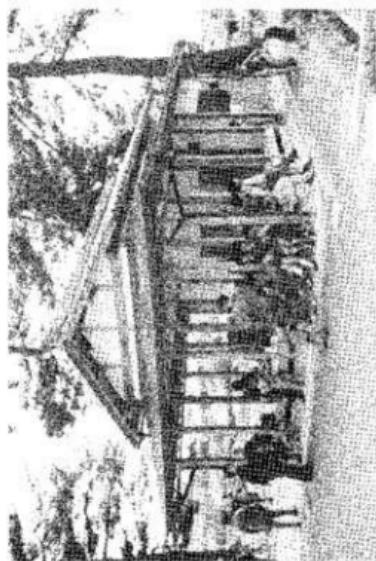
左 同



同 左 (側面)



便益施設(便所・休憩所) 基建工事

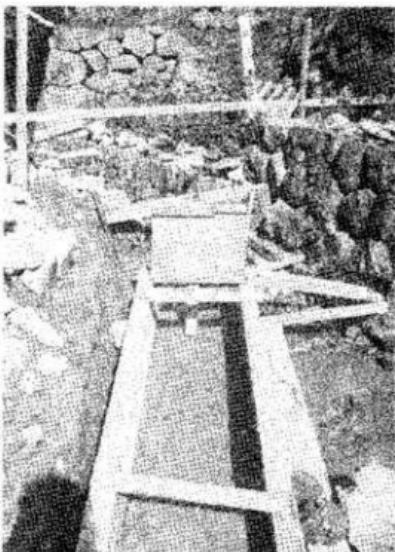


便所・休憩所完成(正面)

昭和52年度 水路整備



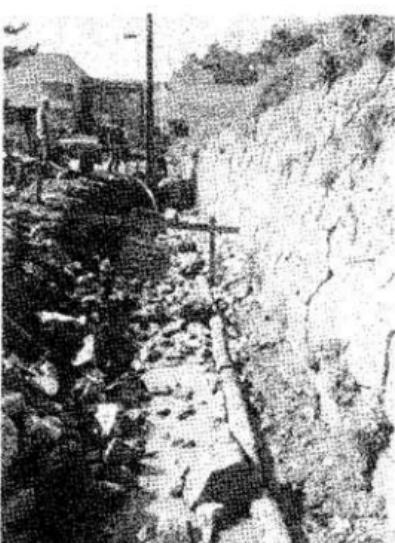
城門前石積水路整備完成



城門内側ヒューム管伏設基礎



城門内側ヒューム管伏設



米蔵跡2号水路延長整備状況

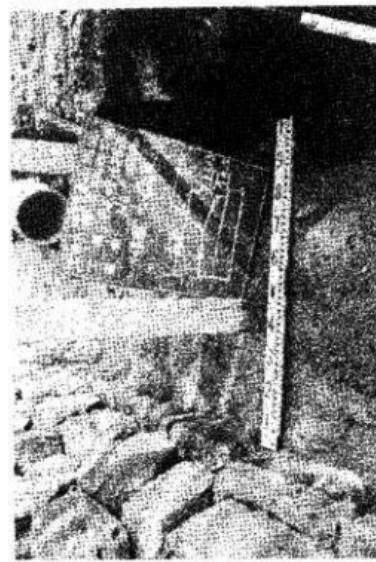
昭和52年度 水路整備及び米蔵跡埋栽



52年度 4号石積水路工事



米蔵跡 ツツジ植栽



52年度 1号石積水路基礎コンクリート打込み



52年度横断水路工事

6 大菱櫓石垣修理

(1) 修理概要

① 昭和53年度

大菱櫓は二ノ丸表御門の一部で正面右側に位置する櫓である。櫓の規模についての資料はみあたらないが、古絵図によると単層の建物が描かれている。

この櫓跡の石垣は東側の崩壊が大きく、特に菱櫓石垣に続く多門櫓跡石垣部分は東側半分近くが崩壊している。

石垣修理にあたっては、文化庁の指導を得て実施したものである。在来石積の取りはずし範囲については、出来るだけ在来の石積技法を知る範囲を残し、取りはずし部分を最少限度にするよう努めたが、使用可能な石材はキ裂等を生じたものが多く非常に少ない。このため、材質、色調を考慮して新材を調達した。新石材は当初鳥取市の南東の千代川支流の八東川（八頭郡桜町神直地内）から採取する計画であったが、途中、千代川支流赤波川上流（八頭郡用賀瀬町板井原地内）に変更するなど石材の選定にあたっては慎重を期した。新石材の城跡内の運搬については、宝隆院庭園横の大鼓御門跡の平地から索道により二ノ丸広場に荷上げした。

石積作業に先だって、崩壊箇所の石垣基礎の根石の確認と崩壊土砂の撤去を実施。根石の遺存状況から石積勾配、高さを定めた。崩壊土砂の撤去に伴って新しく井戸の所在が確認され、手掘りにより井戸の深渠も実施し、安全柵等の施設も施した。井戸邊縁は深さ5.1m、底面径1.4m、上端径1.75mの円形を呈し、野面石積である。この井戸の尖端は切石四枚を組み合せ、周間に水切溝を用いて仕上げている。切石四枚の角には上屋の建物柱の柱穴がみられる。

② 昭和54年度、天球丸渡り御門石段・石垣修理

天球丸は二ノ丸の東の一段高位置にあり、二ノ丸の表御門から渡り御門・風呂屋御門を経て天球丸に至る。天球丸の東南隅には三階櫓があり、入口には風呂屋御門があった。

二ノ丸から天球丸に至る石段及び石垣は、大菱櫓と同様石垣の崩壊部分も多くまた石段の変形状況も著しい。史跡の公園通路としての役割の大きい場所であることから、保存修理に着手したものである。

石垣の修理は風呂屋御門を支える両側の石垣のうち、特に崩壊の著しい場所に限って実施した。天球丸に接する石垣は年代的に古い時代に該当するものであることから、石積工事にあたっては在石の移動はせず、また取替えた石材の加工は時代の特徴をもたせるよう細かな削りは極力ひかえた。

石段の修理については、欠落部分を補う程度にとどめた。練堀跡の石垣は、上部の崩壊が著しくまた石垣の級みもはげしいため、文化庁の指導のもとに、一部取りはずしの後積直しを行った。

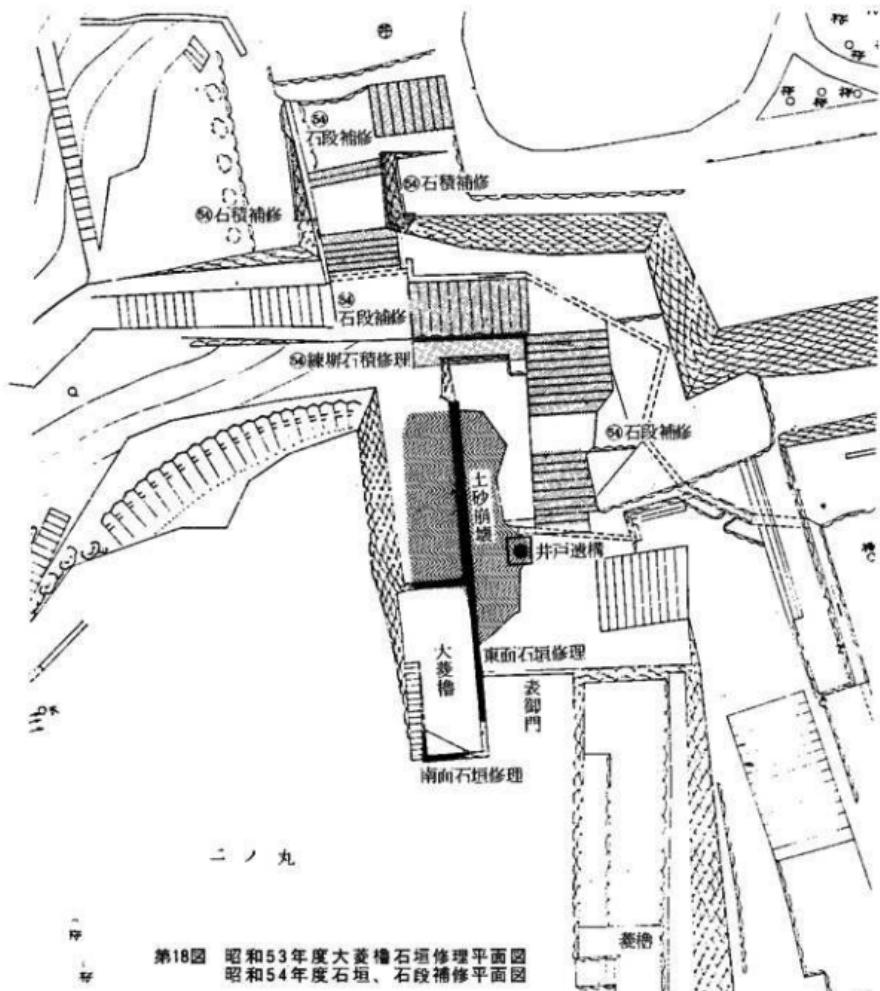
(2) 工事概要

① 昭和53年度

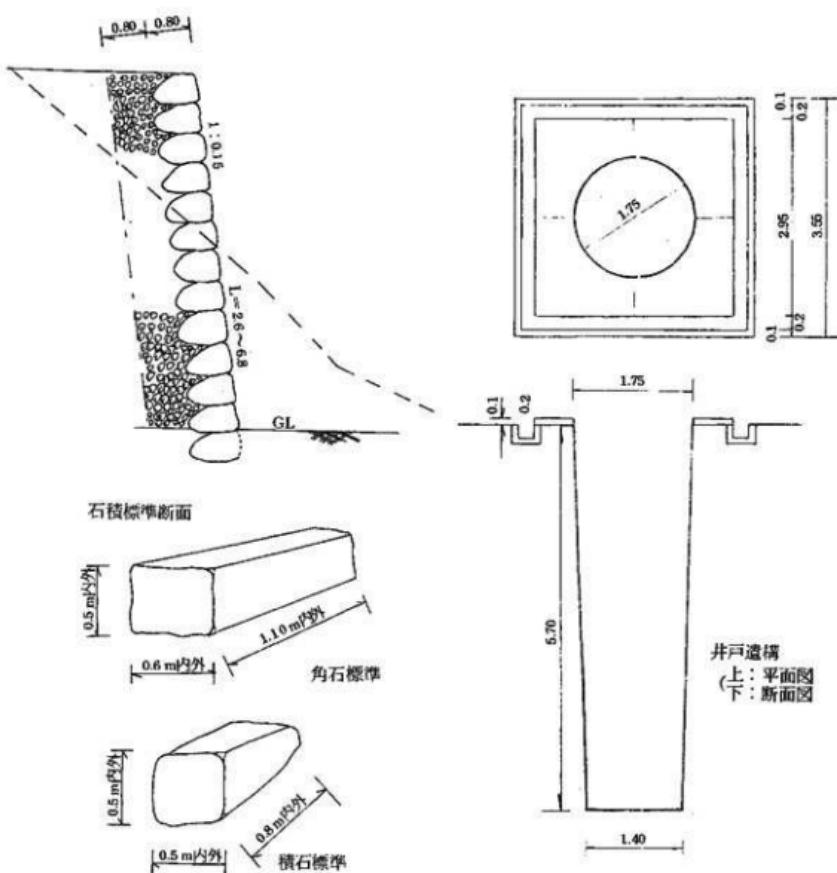
- a 内 容 大菱櫓石垣修復 163.8m² 井戸渡渠（深）5.7m 檜木柵 540m
- b 方 法 工事請負
- c 請 負 者 正田工業有限公司
- d 請負金額 12,910,108円

e 工期 昭和53年8月21日～昭和54年3月20日
 f 現場監督 主任 小島 修治
 g 事業費 総事業費 13,000,631円
 財源 国庫補助 6,500,000円 支出 工事請負費 12,910,108円
 県 “ 1,300,000円 事務費 90,523円
 市負担額 5,200,631円

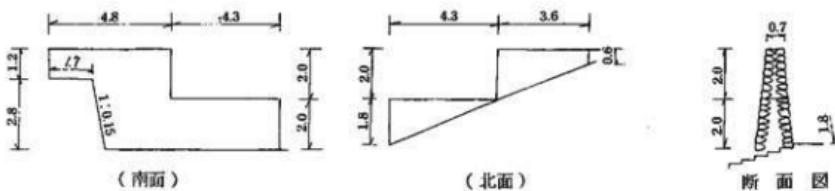
② 昭和54年度（次項走柵石垣修理の項参照）



第18図 昭和53年度大菱樋石壇修理平面図
昭和54年度石壇、石段補修平面図



第19図 大菱橋石垣修理構造図



第20図 昭和54年度練場跡石垣修理

昭和53年度 大藪橋跡石垣修理



同 (北より)



同



大藪橋跡石垣削除状況 (南より)



同 崩壊土砂撤去状況

昭和53年度 大義橋跡石垣修理



石積状況



石積完了



石積80cm 粒石80cm



石積状況

昭和53年度 大義橋南面部石垣修理



解体完了



解体修理前

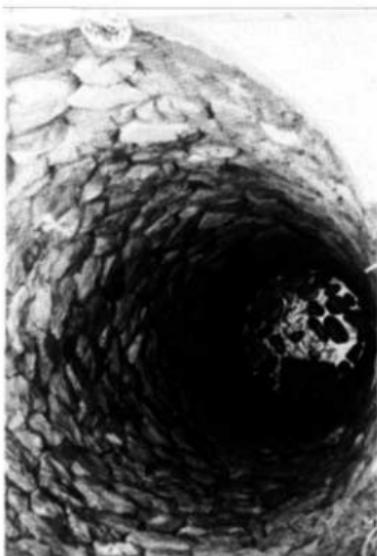


石積直し完成

昭和53年度 井戸遺構整備



井戸遺構内の土砂浚渫



井戸浚渫完了（遺物出土なし）



大童椿石垣修理に伴って井戸遺構確認

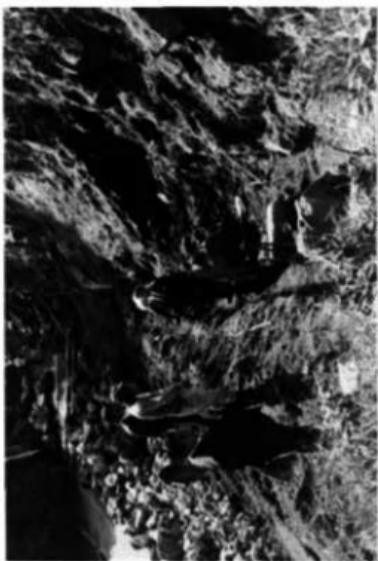


井戸遺構内の湧水及び土砂浚渫

昭和53年度



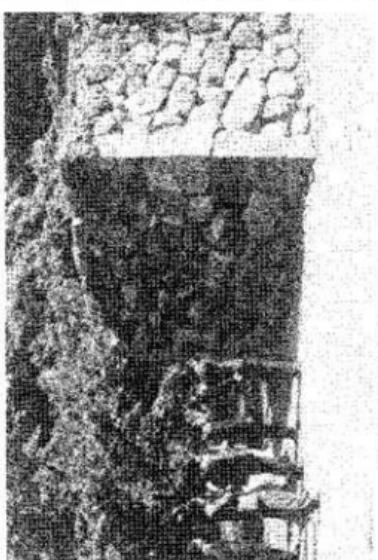
大妻橋跡石垣修理完了



山根寺遺跡の現地指導



大妻橋石積石材調達(秀波川より)

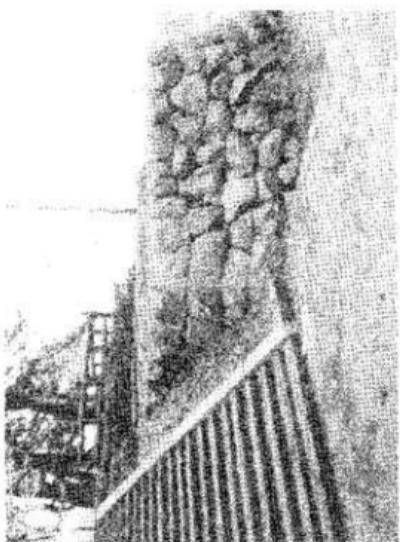


文化庁主任文化財調査官中野 潤氏の現地指導

昭和54年度 天球丸入口石段・石垣修理



天球丸入口風呂屋御門石段（修理前）



同左（修理後）



同上（修理後）



天球丸入口風呂屋御門石垣（修理前）

昭和54年度 天球丸入口風呂屋御門石垣・石段修理



天球丸風呂屋御門前石段 (修理前)



同上 (修理後)



天球丸風呂屋御門前石垣 (修理前)

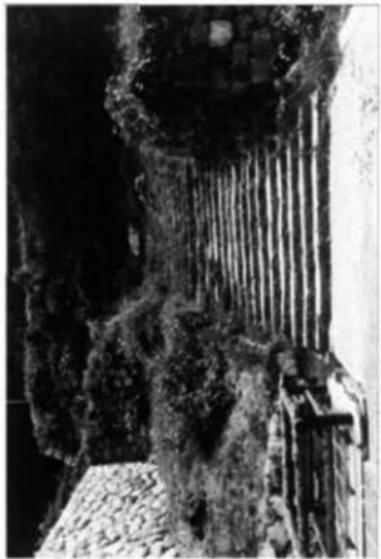


同上 (修理後)

昭和54年度 一ノ丸表御門前石段及び櫻塀修理



天竺丸御門前石段に至る石段 (修理前)



桜塀・石段修理 (着手前)



同上 石垣 (修理中)



同上 (完了)

7 走櫓跡石垣修理（昭和54～57年度）

(1) 事業経過の概要

走櫓は二ノ丸郭の御殿施設のうち南に面して城下が一望出きるところにあった。この櫓は明治維新の解体まで存続していた。建物規模はおよそ12間4間で東西に細長く、南側と東側は高石垣に接して建てられていた。建物の撤去後、鳥取大地震等によりこの建物跡の隅石垣を中心に大きな崩壊が生じていた。史跡整備のうち石垣修理事業として当初から修復について三階櫓石垣修理とならんで大きな課題となっていた場所であった。走櫓跡の石垣は高さおよそ13mで石垣根部には高さ3m、巾3.5mの武者走りが設けられている。石垣の崩壊は走櫓南東隅の隅石垣を中心に扇形に大きく崩壊し、下部の武者走り石垣にも及んだものである。

石垣修理は昭和54年度～57年度までの4ヶ年を要した。修理方法には、石垣のもつ構築方法等文化財的価値の重要性から鳥取市直営工事として実施した。修理にあたっては、石垣の歴史的、学術的価値を考慮して、技術的に熟練した石工を「鳥取市指定石工」として確保した上で、更に技術指導として全国的に城跡石垣保存修理に経験豊富な大阪市の中村石材工業株式会社の指導のもとに推進させた。

また、崩壊土砂の撤去に伴って武者走りの石垣も全面的に解体修復を実施した。この武者走りの解体に伴って走櫓石垣の根石部分まで観察できるようになったため、急掘石垣の実測記録を作成した。石垣実測には奈良国立文化研究所に依頼し、その図化には民間業者に委託した。

石積工事は当初崩壊ヶ所のみに限って修復する計画であったが、武者走り解体後の修復計画の検討によって、崩壊ヶ所に隣接し石垣の腹出し部分も含めて修理することになった。これに伴って二ノ丸に残る遺構への影響が生じたため、その部分に限って遺構調査を実施した。この発掘調査は昭和34年から続いた城跡整備事業のうち唯一のものであった。この調査記録は後述する。

○ 指定石工について

走櫓石垣修理事業は、修理が大規模かつ長期にわたることと、石垣も相当に高くまた積石材も大きく危険性もあり、また文化財的価値を維持する必要もあり、一般的土木工事の請負方法にはなじまないことなどにより鳥取市直営工事の方法をとった。

昭和54年7月30日、市は直営工事推進のため次のように石工を指定した。
「史跡鳥取城跡の石積工事については、従来事業量が少いために、一般の石工に工事を委ねることとなり、昭和47年度内濠石積工事並びに昭和51年度災害復旧（右櫓の丸石堀）工事において大幅な手直しを行っている。今後本格的な史跡整備を行うにあたっては作業内容が石積の旧法による復元であることにかんがみ、特殊な石工技術が要求されるうえ、当地域における例年の事業量では可能な石工を確保することは困難な状態であるので、過去の業績を検討して、技術能力等卓越している石工を指定して優秀な石工を確保することが必要不可欠である。」この趣旨にもとづいて、鳥取市指定石工第1号として、鳥取県八頭郡船岡町出身の上月謙（昭和8年生れ）氏が選任された。同氏の選定理由は、「鳥取県東部においては八頭郡内に石工を職業とするものは多いが、鳥取城跡の

石積のできる石工は限られており、その中でも上月氏は、実父安左エ門（県東部地域における名石工・故人）の指導を受け修養を重ね、父子二代にわたって鳥取城跡の石積工事に従事し、その実績において技術は特に優秀であり、かつ、鳥取城跡石積の特徴を復元する技術に卓越している。」

指定石工の待遇については、雇用は日々雇用扱いで出役に応じて賃金を支給し、賃金単価は鳥取県土木工事実施設計石工単価の5割増としている。

○ 石垣の写真測量実測について

走櫓石垣修理は石垣の縫みや腹出し部分も含めて解体し復元するため、解体作業に先だって石積状況を記録保存することとなった。測量図化範囲は二ノ丸正面の大部分（三階櫓部分を除く）で菱形石垣の南面部までを行った。図化石垣平面図は別図（図22）のとおりである。

(2) 事業の内訳

① 昭和54年度

a 内 容 二ノ丸表御門から天球丸に至る石段整備及び練跡石垣修理を実施
(前述)。

走櫓跡石垣修理に着手、今年度は武者走り石垣を解体撤去（165m²）長さ55m武者走石垣高3m

b 方 法 工事請負

c 請 負 者 中村産業(有)

d 請負金額 14,875,945円

e 工 期 昭和54年9月25日～昭和55年3月23日

f 指 導 仲野 浩主任文化財調査官

g 現場監督 市開発課主任 小島 修治

h 事 業 費 総事業費15,000,000円

財源 国庫補助 7,500,000円 支出 工事請負費 14,875,945円

(内走櫓修理分 7,933,000円)

県費〃 1,500,000円

事務費

124,055円

市負担額 6,000,000円

② 昭和55年度

a 内 容

ア 発掘調査……走櫓跡石垣解体に伴う二ノ丸遺構の記録保存として発掘調査（250m²）

イ 石垣測量図化、石垣測量図化については奈良国立文化財研究所に依頼して写真撮影による測量を実施したが、写真撮影用の足場の設置と写真測量後の図化については委託の方法を用いた。

ウ 石垣修理……武者走石垣処理74m²を実施（西側より修復）。石積の石材は取りはずした在石（控80cm内外）を使用し釘込み石は5～15cmのものを用いた。

| | | | | |
|---|-------|--|----|--|
| a | 技術指導 | 中村石材工業㈱の技術指導4回にわたり現地にて指導を受ける。 | | |
| b | 方 法 | 石垣測量図化及び技術指導は委託し、他はすべて直営で実施。 石積・解体にあたっては指定石工を中心に行なう。 | | |
| c | 指 導 | 文化庁主任文化財調査官仲野浩氏、測量図化業務は奈良国立文化財研究所、 石積解体業務は中村石材工業の指導のもとに推進 | | |
| d | 現場監督 | 市開発課主任 小島修治 | | |
| e | 事 業 費 | 総事業費 15,200,000円 | | |
| | 財源 | 国庫補助 7,600,000円 県費〃 2,533,000円 市負担額 5,067,000円 | 支出 | 発掘調査費 633,724円 測量図化費 4,247,830円 技術指導委託費 800,000円 石垣修理費 9,295,565円 事務費 222,881円 |

③ 昭和56年度

a 内 容

走櫓跡石垣修理工事は、走櫓跡南面石垣のうち石積の緩み及び石のキ裂・腹出し等の著しい部分を修復するため新たに143m²の石垣を解体した。また昭和54年度に解体した走櫓石垣下部の武者走り石垣の復元(117.6m²)を行い武者走りの修理を完成させた。走櫓跡の南東隅の角石垣の基礎の根石の据付けも技術指導を受け慎重に行い更にこの部分の石垣の積上げも実施した。この走櫓隅石垣は今年度は37.0m²を積上げ修復を行った。これに要する積石材は花石を使用するよう努めたが、大部分は千代川河川から採取し搬入した新石材を用いている。

この新石材は八頭郡用ヶ瀬町から搬入した。

昭和56年7月3日集中豪雨によって天球丸の下段部南東隅の武器庫跡の土砂崩壊が生じ、この復旧として43.8m²の石垣構築工事を併せて実施した。

発掘調査は上記の走櫓南面石垣の新たな解体に先だって二ノ丸遺構状況を記録するため、解体工事の影響を受ける範囲130m²に限って実施したものである。

b 方 法

技術指導は大阪市の中村石材工業㈱に委託し、走櫓南東角石根石の据付けには入念な指導を受けた。指導回数3回。石積工事、石垣解体工事は指定石工を中心に世話役、小割石工、普通作業員、軽作業員を必要に応じて日々雇用し、また新石材の採取運搬についてもそれぞれ必要人夫、物件を雇用あるいは使用して実施した。発掘調査についても同様である。

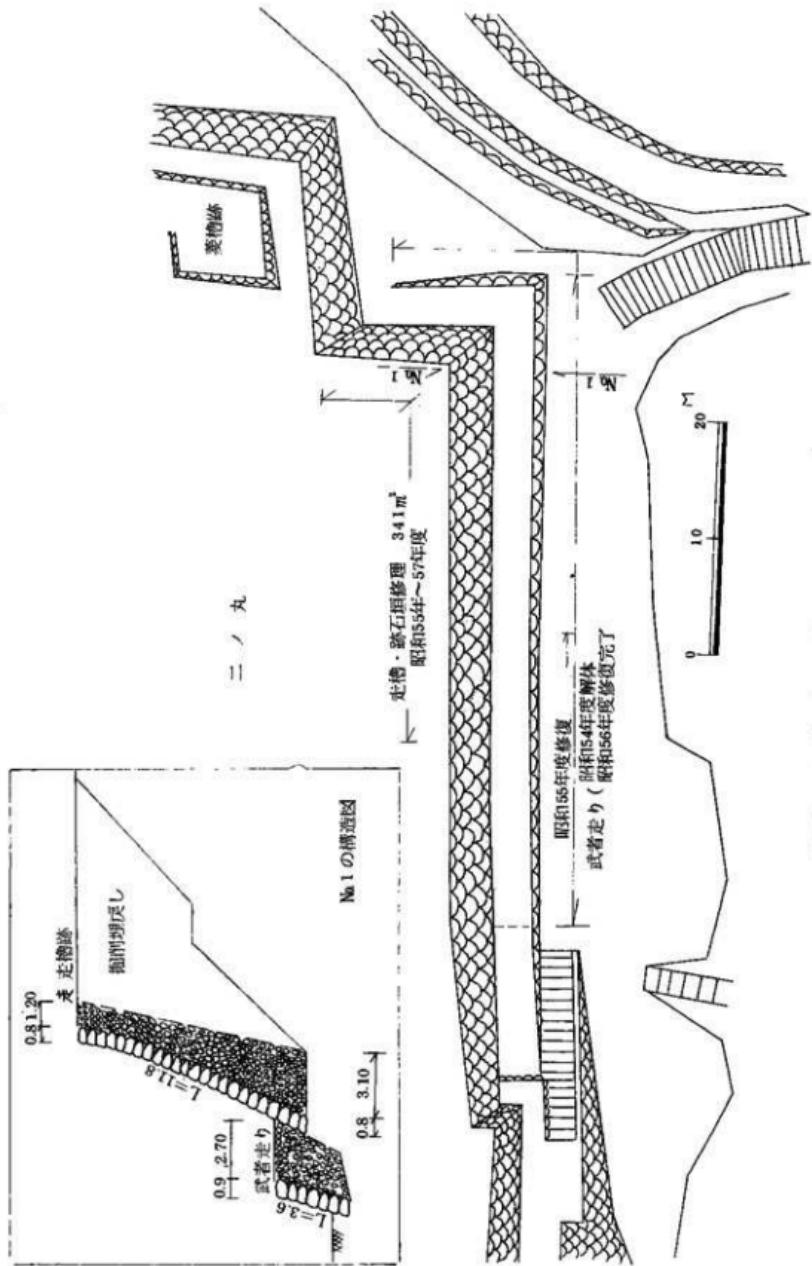
c 指 導 文化庁主任文化財調査官仲野浩氏の懇切な指導を受けた。

d 現場監督 市開発課主任 小島 修治

e 事 業 費 総事業費 20,000,000円

| | | | | |
|----|------|-------------|----|---------------------------|
| 財源 | 国庫補助 | 10,000,000円 | 支出 | 石積工事、解体工事費 18,295,821円 |
| 県費 | 〃 | 3,333,000円 | | |

第21図 走橋・踏跡石垣修理状況図



| | | |
|------|------------|----------------|
| 市負担額 | 6,667,000円 | 技術指導委託費（3回分） |
| | | 616,961円 |
| | | 発掘調査費 914,540円 |
| | | 事務費 172,678円 |

④ 昭和57年度

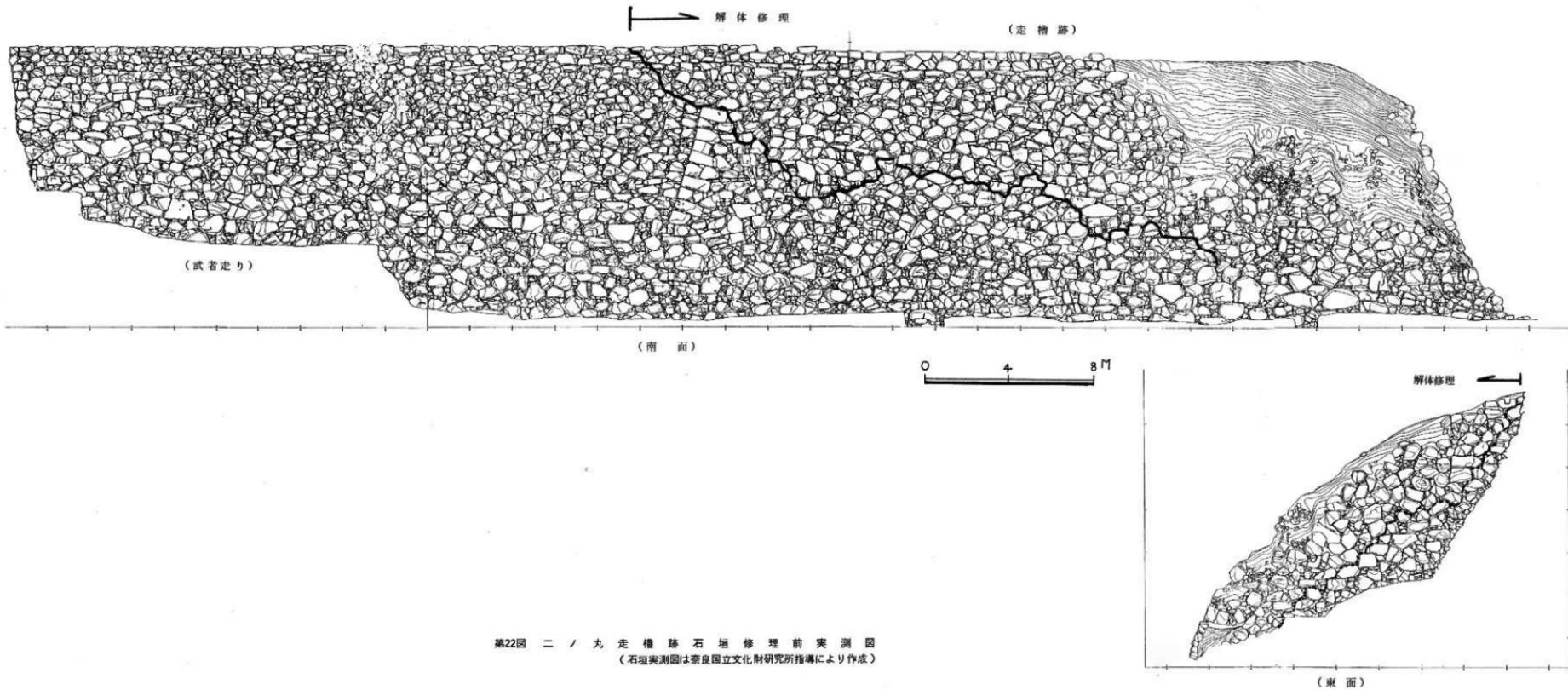
| | | |
|--------|---|---|
| a 内容 | 走櫓石積304m ² を積上げ石垣修理を完成させた。石積石材は前年同様千代川河川敷から採取し搬入したもの用いた。 石積完成後は安全柵を石垣天端に沿って48mを設置 | |
| b 方法 | 前年度同様 | |
| c 指導 | 文化庁主任文化財調査官 中野 浩氏 | |
| d 現場監督 | 市開発課係長 藤井 哲夫 | |
| e 事業費 | 総事業費 32,930,000円 財源 国庫補助 5,488,000円 市負担額 10,977,000円 | 支出 石積工事費 32,426,820円 (石材採取運搬費を含む) 技術指導委託 335,000円 事務費 168,180円 |

(3) 技術指導

昭和55年度から走櫓石垣修理については、城郭石垣修復に関し高度な技術を保有している大阪市の中村石材工業株式会社の技術指導を得ることとなった。

走櫓石垣下段部の武者走り石垣を撤去した時点で、今後の走櫓石垣の大規模な修復にむけて種々の指導を受けた。この内容について概要を記す。

- 走櫓石垣のくずれを防ぐためのモルタル注入法は、現在流出している水の道を止め、水圧、上圧を高め逆効果となるのでよくない。
- 走櫓石垣本体の下部近くに同レベルで石垣の出っぽりのくい違いがあり興味深いが、これは施工年代のずれで、スミ出し丁張り段階での手違いで生じたものを考えられる。
- 走櫓石垣の根石部分の確認後は、早急に武者走り部分を復元すべきである。
- 石垣の石材は、安山岩の混入があって、風化、亀裂、ゆるみがはげしく、更に裏栗石の少いことは崩壊の大きな原因である。
- 走櫓石垣の角石は、文化財的にみて築城時旧来使用の石丁場での切り出し、作成使用が理想的であるが、安山岩は質的に好ましくない。花崗岩で色調の似たものを使用すること。根石部分の裏栗石の幅は3mとする。特に角石の根石部分は注意すること。
- 石積の勾配は、テラ勾配とすること。また角石は極力手を加えず、ノミ切加工までとすること。



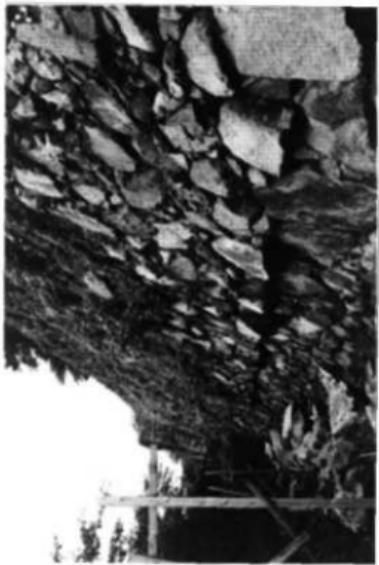
昭和55年度 走橋・武者走り修理



武者走り修理状況



昭和54年度分 武者走修復完成



武者走撤去と走橋石垣のくい深い状況



武者走りの裏栗石の状況

昭和54年度 走槽下部武者走修理



(東面)



走槽の切り取取り



武者走り修復完了(南面)



走槽削除土砂撤去

昭和 55・56 年度 走柵跡石垣修理



同裏栗石状況



同根石据付基部



走柵隙部土石切り取り状況(東面)



走柵角石根石据付基礎確定

昭和56年度 走橋跡石垣修理



同 角石の積上げと裏栗石



同 角石積上の足場設置



走橋 角石の塊 石 捨付



角石の積上げ

昭和56年度 走柵跡石垣修理



同 石垣修復



同 左



走柵石垣のやるみ、亀裂、陥出し部分の解体

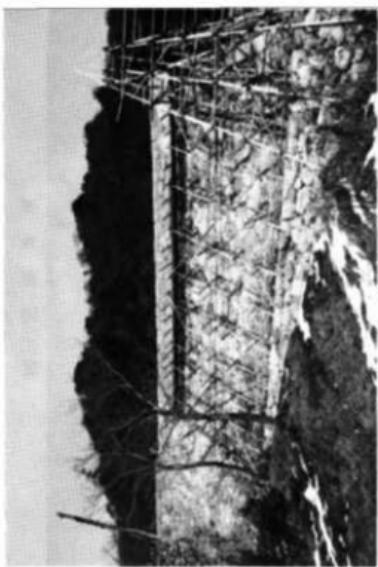


走柵石垣の裏栗石の状況

昭和57年度 走橋跡石垣修理



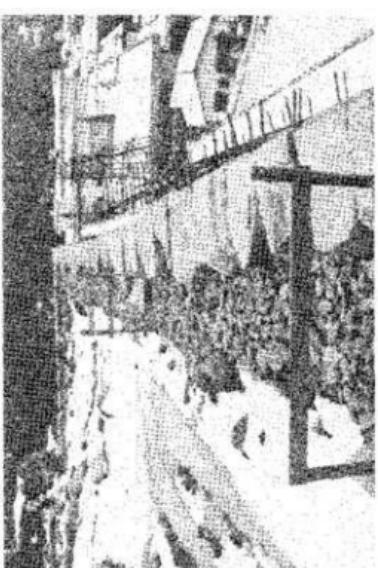
同 [東より]



走橋跡石積完了

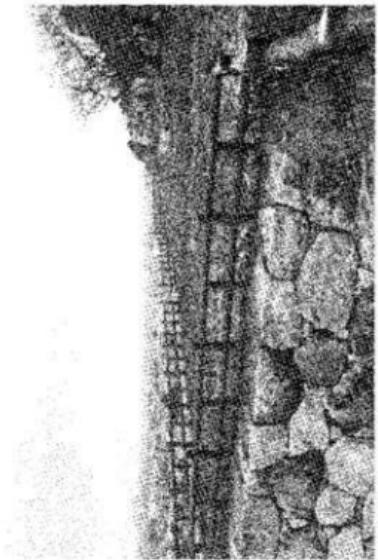


走橋天端石積状況 [西より]

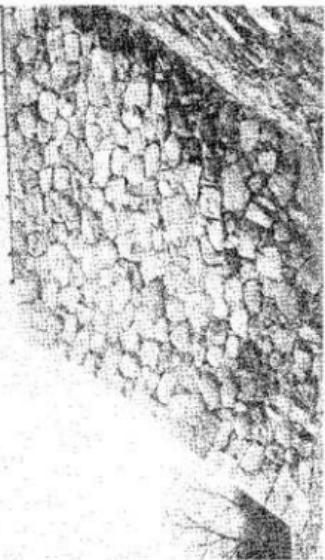


走橋天端石積完了

昭和57年度 走柵跡石垣修理



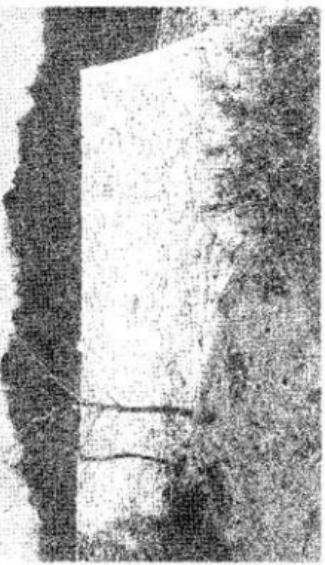
同 左 (東面)



走柵石垣修理完成 (南面)



石垣修理完了に伴う縦木櫛の設置



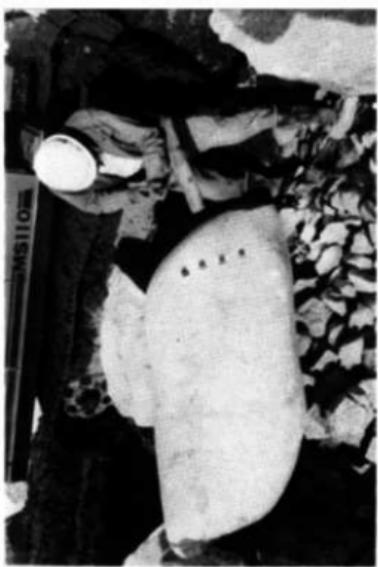
走橋跡石垣修理の積石の加工



左 同 同 左



同 左 同

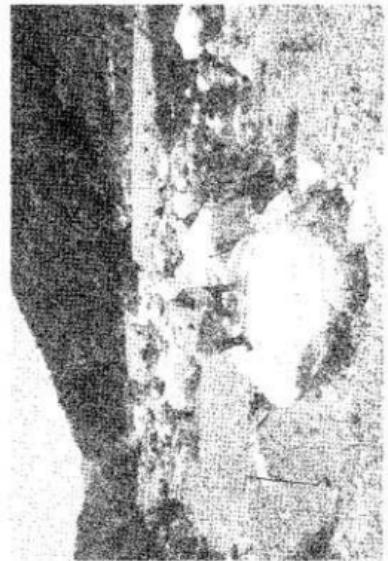


積 石 の 小 割



積 石 の は つ り

昭和57年度 石材調達



同



米原跡広場に搬入



元柳石垣の石材採取 (八頭郡用瀬町宮原地内)



同 石材運搬

技術指導 (中村石材工業)



走査角石基礎



同 基礎根石の据付



武者石垣



走査角石基礎の位置

技術指導及び文化庁指導



走査石積指導



奈良國立文化財研究所 安原室長指導



走査の角樋石の振付指導



文化財主任文化財調査官 仲野 浩氏の指導

(4) 走櫓跡発掘調査

① 経過

近世因幡・伯耆の大守池田氏の居城であった鳥取城は、鳥取平野東北端の標高263メートルの久松山に山頂を本丸として南側山麓に二ノ丸・三ノ丸を構築した中世山城の様相をもった城である。現在、城郭の建物は明治12年の取崩し以後石垣が残るのみであるが、それでも当時の偉容をしのばせている。

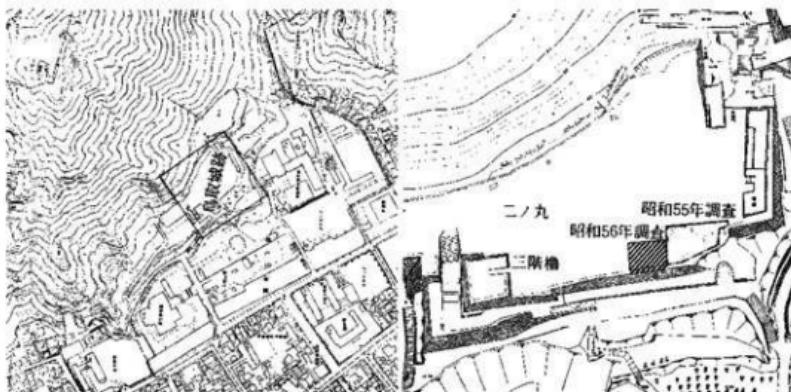
昭和18年の鳥取大地震は、鳥取県東部に大きな被害をもたらしたが、同時に明治以後放棄されたこの城跡にも各所に石垣崩壊など多大な影響をもたらした。このような状況の中で昭和32年国の史跡に指定された。危険極りない城跡の石垣の被害の状況は史跡指定に伴って旧状に復元すべく修復作業がはじまつた。山頂の本丸の修復からはじまり二ノ丸三階櫓石垣、お堀の浚渫、大菱櫓石垣、走櫓石垣等の修復が行なわれ現在に至っている。同時に市街地に接した地理的関係もあって、市民の憩いの場所の公園としての整備も実施されている。

発掘調査は史跡としての修復整備のため二ノ丸走櫓石垣修復工事に先だって実施したもので昭和55年度約250平方メートル、昭和56年度約130平方メートルを対象とした。ここに2回にわたる調査の状況を概略に記すものである。

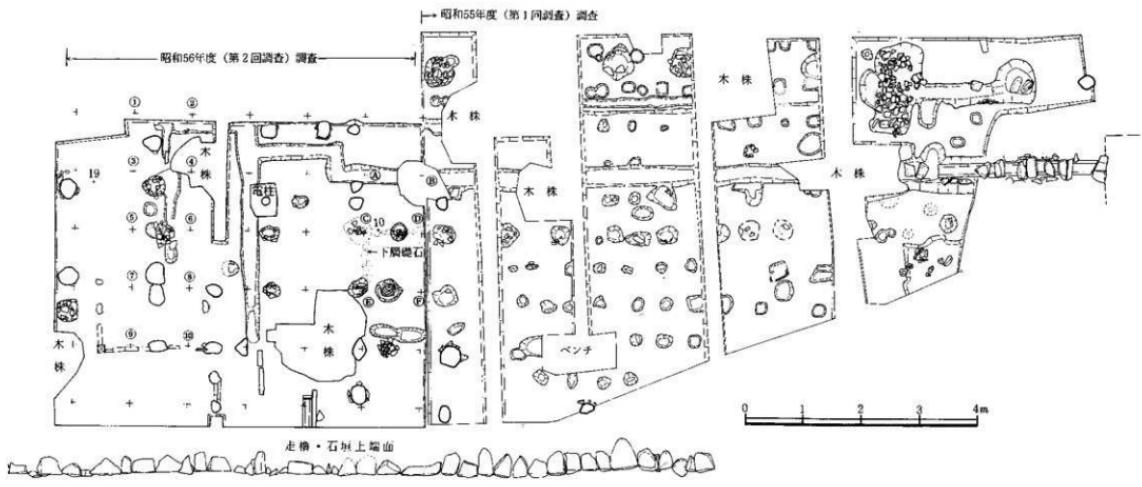
a 第1回目調査（昭和55年11月14日～12月24日）

県立鳥取西工業高校校長山根幸恵氏の指導を受けて行う。

調査位置は二ノ丸で、藩政期には本丸の性格をもつ。西南端は天守の役割をもった三階櫓跡が一段と高く築かれて、東端は菱櫓跡、表門跡などの遺構が残りその中央は広場で二ノ丸居館の跡となっている。この広場は桜・松・モミジ・梅などが植樹され所々にベンチが置かれ、石垣の縁片には葉木棚がめぐる公園となっており4月には花見客でにぎわっている。



第23図 調査位置



第25図 遺構実測図

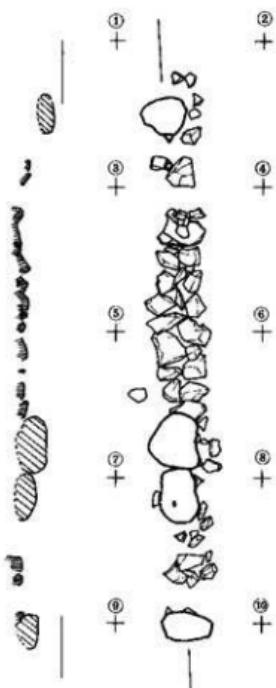
発掘調査はこの木々の合間において行ったものであり写真の撮影には不自由であった。又樹根部の作業も見合せざるをえなかった。このことは第2回目調査においても同様である。なおこの調査に先がけて現在地表に礎石が認められるために二ノ丸全城の礎石の配置について実測するとともに、調査基準となるグリットを設定した。グリットは一辺を10メートルとした。

b 第2回目調査（昭和56年5月26日～7月27日）

第1回目調査の西隣において実施した。前回の調査地は石垣修復のため一部の石垣の撤去に伴う石材と土砂が取り除かれ完全に消失している。今回の調査が前回と異なる点はこの石垣撤去工事の際に遺構面が上下層二層からなることが確認されたため、この下層面の調査が新たに追加されたことである。元来、古文書等文献から二ノ丸居館の焼失による再建が明らかであったが、これが上下二層の遺構と関係するものとすれば、走櫓石垣の上端の石積の状況と敷地の埋立造成工事を伴う復旧工事ということが実証されることになる。更には新・旧の居館の明確な区分の位置づけもできる。

② 調査の状況

調査地内における遺構状況としては、走櫓の縁片に整然と並ぶ石垣と、平地に広がる礎石等である。



発掘作業については、危険性の大きな石垣縁片と、作業困難な巨木の周辺を発掘対象から外した。この結果遺構の実態把握及び調査記録作成の上で体裁の悪いものとなつたが特に大きな支障にはならない。

確認された遺構として次のことがあげられる。①走櫓建物の新・旧の礎石の確認。②新走櫓建物とそれに接した施設等の遺構の一部。③礎石。④排水路等。

a 磂石の新旧の状況（第25図・第26図比較）

昭和56年度調査地区と55年度調査地区に接した位置で確認されたもので遺構の上下間隔は上層ピットの遺構面から27センチメートルを計り、その地層は真砂土の客土である。上層と下層に構築する礎石の位置は巨視的に一致するが、中心線がわずかに東へずれる。しかし、柱間隔は上層礎石間隔と梁行において一致する。下層礎石は構成する遺構面の地層は黒灰色を呈し炭片と焼土の混ったもので、わずかに素焼の器片がまじる。この遺構面はわずかに石垣方向に傾斜下降、同時に覆土の真砂土の客土も厚くなる。この傾斜に沿って下層の礎石も消滅する。この遺構に伴う遺物は確認されていない。

b 走櫓礎石の遺構について（第25図）

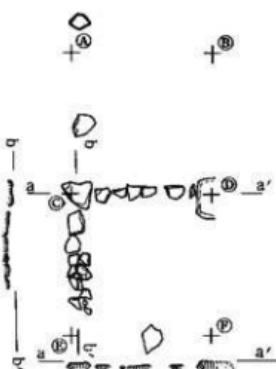
推察される走櫓建物は第27図に記したが、この建物に接続する施設はその礎石の配置等から二ノ丸居館の本来の姿

第24図 磈石下に配列する石積遺構
(第25図と照合)

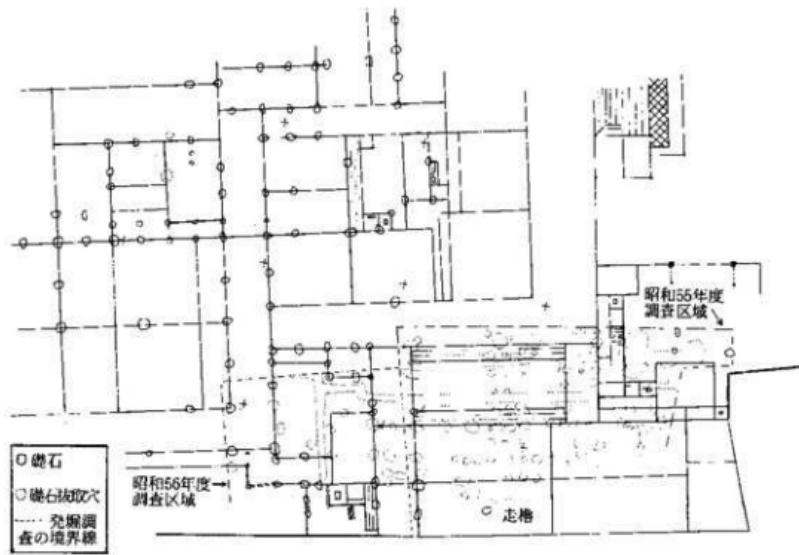
を連想させるものがある。走柵に伴う礎石の残存状況は非常に悪く、又、残存してもすでに移動していると考えられるものもある。このような状況の中で遺構面の調査によつて礎石等の抜取痕が多數確認され、その施設等の規模・規格の推計資料は得られる。礎石が定位位置から移動しているものは現地表に露出しているもののうちの一例である。その原因は最近実施された桟木橋設置又は植樹等によるものと考えられる。走柵の建物に関するものは、その柱跡を示すものとして弘化年間作成されたと思われる「鳥取城二ノ御丸図」を参考として照合すると下図のとおりとなる。その大部分の主礎石跡は間隔を 2 メートル (± 5 センチ) としている。

c その他

他の遺構としては走柵北側の軒下にあたる位置に排水施設の埋設が確認された。出口は東端石垣部と走柵建物の西端を通って南側の石垣に通じるもの二ヶ所である。この水路は二ノ丸敷地内を縱横に走っているものとみられ発掘区北西部では曲折と合流を重ねて延びている。この水路の



第26図 下層礎石遺構実測図



第27図 ニノ丸礎石群及び発堀による遺構と鳥取城ニノ丸絵図との対比図 (参考図)

埋土は東側出口部分を除き瓦片で埋没していた。しかし本来は出口部分に残る楕灰角レキ岩を加工した樋を埋設していたものであろう。出口部分に残るこの樋は長さ約1メートル1辺0.45メートルの角材を主材としてそれに巾27センチ、深さ21センチの溝を穿ったもので、これを連ねたものである。溝には、その上に割石を整然と並べて蓋をしている。

③ 出土遺物について

出土遺物は表土及び溝内埋土中から発見される瓦片がその全てを占める。また若干の陶磁器片が検出されていりる。瓦等の出土状況として、地形がやや下降する石垣縁片部分と水路の溝、及び瓦の放棄のために穿ったと思われる土壤内からの出土が大部分を占める。瓦はほとんど破損している。

瓦の種類は丸瓦と平瓦が大部分を占め中には鬼瓦片、シャチホコ片がわざかに含む。瓦当面を有する軒丸瓦と平瓦には各々文様をもつ。この文様は軒丸瓦では池田家家紋の揚羽蝶紋が圧倒的に多く、次いで三ツ葉葵、三ツ巴紋となる。もともと鳥取城跡出土にはこの三種の他に三ツ柏紋、若荷紋（県立博物館所蔵）があるが、今回の調査では出土していない。

平瓦については、これまで特別な記述のある文献はみあたらない。出土した瓦当文様は心飾りによって区分すると11種となる。

軒丸瓦の揚羽蝶紋について（第1表）

出土量が最も多い。種類別に大別するとA～Dの4種に区分できる。

①A類・顔は左正面を向き双眼を小さく陰刻する。足は“へ”状に示し翅は全体的に小さ目で斑点を珠文で表わす。

②B類・出土数量は少ない。顔は横向きとなり口管を短かく表現する。出土地層が下層遺構と同レベルであることはC類より先行する時期に使用されたものであろう。

③C類・表土及び上層の遺構面から出土するもので蝶紋のうちで最も新しいものである。特徴としては頭部と口を太長に表現している。

④D類・眼は片眼で頭中央に大きく表し、文様は全体的に陰刻しており、④～⑤類の文様表現方法と大きく異なる。時期部分としては横向きと口管の短い共通点と出土層位からB類期と同じくするものであろう。

第1表 軒丸瓦紋様

| 類別 | 文様種類 | 完形 | 破片 | 計 | 備考 | 外径 | 内径 | 類別 | 文様種類 | 完形 | 破片 | 計 | 備考 | 外径 | 内径 |
|-----|------|-----|----|----|-------------------------------------|------|-------------------|----|------|-----|----|---|---------------------|---------------------------|--------------|
| | | 半完形 | | | | cm | cm | | | 半完形 | | | | | |
| A | | 1 | 7 | 8 | 腰に6種類の文を有していねいである | 15.4 | 10.6 | C' | | 1 | 1 | 2 | | 11.2 l | 15.8 11.5 |
| A' | | 2 | 9 | 11 | | 15.2 | 10.8 l 11.0 | D | | 1 | 7 | 8 | 腰の腰と珠文等を陰刻する | 15.4 | 11.0 |
| A'' | | 1 | 2 | 3 | | 15.1 | 10.5 | | | 4 | 5 | 9 | 中央に小さな文あり。茎部の実が凸となる | 15.4 | 11.0 |
| B | | 2 | 2 | 4 | この一点のみ珠文部回となる | 16.0 | 11.2 | | | 1 | 2 | 3 | 茎部の実回となる | 15.4 | 11.5 |
| C | | 2 | 9 | 11 | 外縁端部に許印のみ見られるもの有り。頭部に竹葉押文◎が見られるもの有り | 15.6 | 11.2 l 11.5 | | | 1 | 0 | 1 | 三つの巴文その外は12の珠文 | 15.4 l 11.2 11.5 | |

第2表 軒平瓦紋様

| 類別 | 文様種類 | 完形 | 破片 | 計 | 備考 | 類別 | 文様種類 | 完形 | 破片 | 計 | 備考 |
|----|------|-----|----|----|------------------|----|------|-----|----|----|---------------|
| | | 半完形 | | | | | | 半完形 | | | |
| 1 | | 0 | 1 | 1 | この一点のみ十賀瓦・焼成軟 | 7 | | 2 | 12 | 14 | 華文中央は++の変化あり |
| 2 | | 1 | 3 | 4 | | 8 | | 0 | 2 | 2 | 華弁8枚を二重に置く |
| 3 | | 4 | 29 | 33 | 印刻あり | 9 | | 0 | 12 | 12 | 印印 华弁9枚を二重に置く |
| 4 | | 3 | 3 | 6 | 唐草文先に止め下の有無の変化あり | 10 | | 0 | 2 | 2 | 華弁14枚を二重に置く |
| 5 | | 0 | 18 | 18 | | 11 | | 0 | 1 | 1 | 吉の刻印あり |
| 6 | | 0 | 2 | 2 | | | | | | | |

走櫓跡発掘調査



(西より)

同

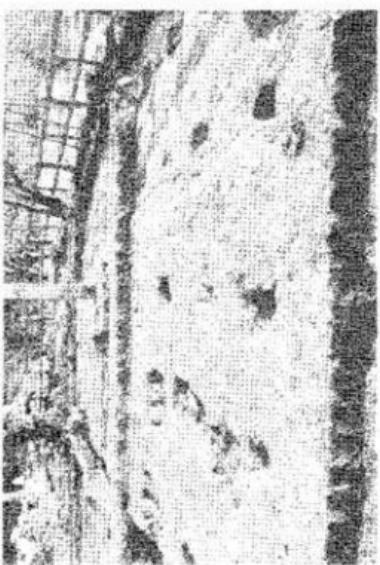


同



調査地全景(東より)

- 99 -



上層石抜取跡

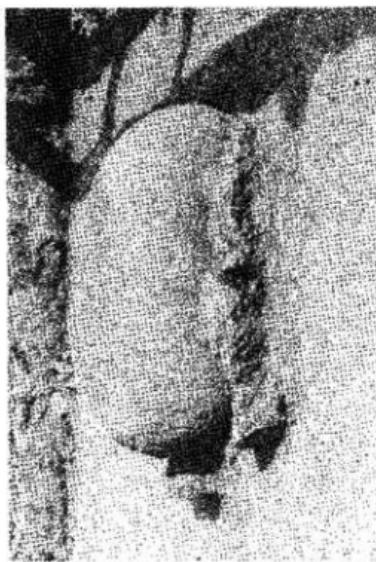
走査跡発掘調査



走査西端の遺構



同

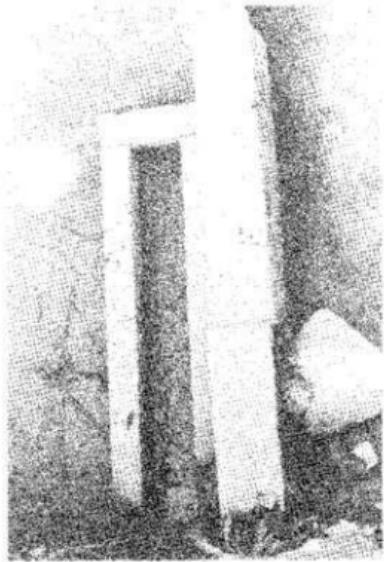
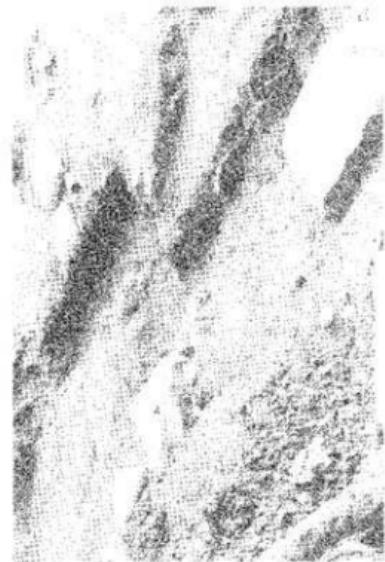


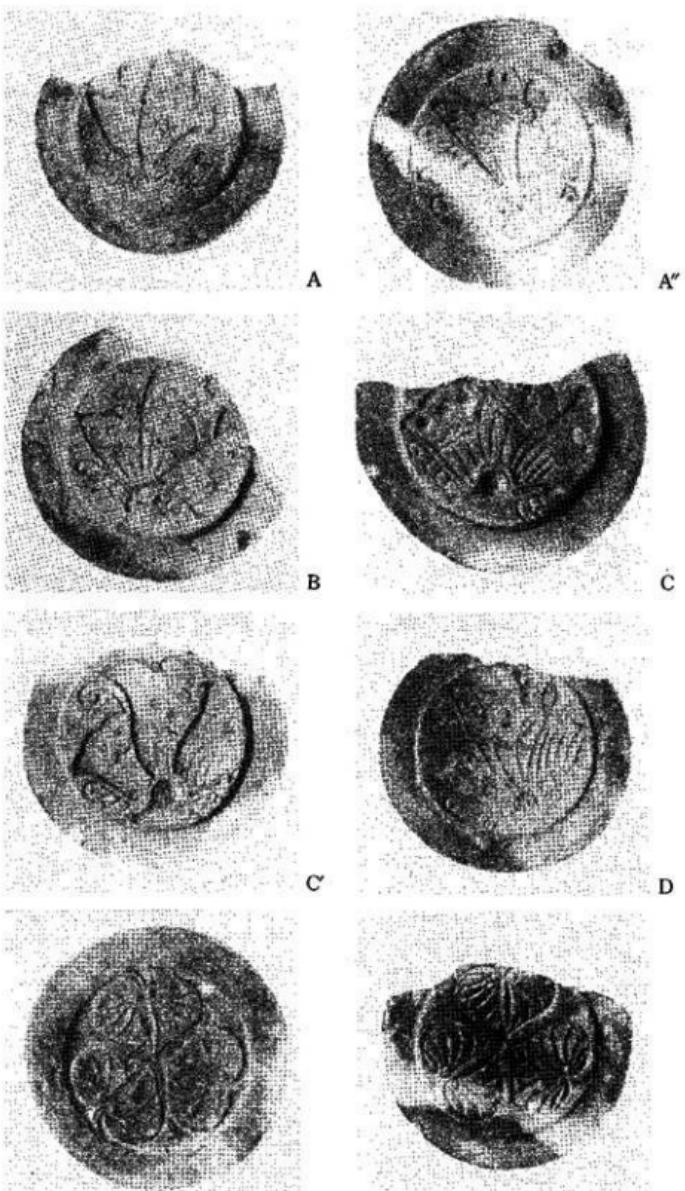
遺構



走査上層遺構(西端附近)

走査跡発掘調査





8 菱櫓跡石垣修理（昭和58年～61年度）

(1) 修理経過の概要

菱櫓は二ノ丸の東端、表御門を入って左側に一段高い石垣を基礎にした構造で、古絵図によれば二層の建物であった。

修理前のこの櫓跡石垣の状況は、これまでの石垣修理を実施した場所は石垣崩壊が著しく、その原形を留めていないものを対象に実施してきたが、この菱櫓石垣については崩壊状態ではない。しかし、全体的に石垣の緩みが顕著で特に南西隅石の崩れと東面の下段部上層の石積の腹出し状況は崩壊の危険性があり早急な修理が必要となっていた。このような状況の中で昭和58年度修理着手にあたって修理を南西隅と東面下段部上層の部分修理で2ヶ年計画の予定とした。東面下段部修理のためにはその上段石垣のうち修理に必要な部分の石垣の撤去が必要となった。昭和58年度当初計画として南西隅石垣29.7m³の解体、東面下段部17.9m³の解体と修復、これに伴う上段部石垣111.7m³の解体を実施した。解体作業の完了の際、文化庁の指導及び技術指導者（中村石材工業㈱）によって、北面部の積直しと東面下段部南寄部分の石積欠落部分の修理の指示があったため、急拠解体修理部分を拡大することとなった。

昭和59年度は修理部分の確定によって、菱櫓石垣の上段部を全面撤去し更に東面下段部の上半部の石垣撤去と南東隅の根石までの撤去を実施し、一部石垣の修復を行うこととなった。このため菱櫓石垣の修復は当初計画から大きく変更され完全修復には昭和61年度までの4年間を必要とした。石積撤去に当っては、まず撤去前の状況を把握するため、石垣の個々の石に番号を付した写真を記録し、併せて撤去の際石材の再使用の可否を選別した。昭和59年度上段部撤去に伴って西面石積の背後に更に別の石積の根石の配列が確認された。この石積の性格は明らかでないが、古絵図及び解体前の現状から推測すると、菱櫓から表御門へ続く城壁施設の変化により背後石積が放棄され、新たにその前面に現在残る石積が行われたものと考案される。また、菱櫓建物跡の石垣解体に伴って、石階段の右側すなわち櫓跡石垣の北面部に於ても同様、現石積の背後にも別の石積が確認された。これは現石積の補強的性格のものか、あるいは時期差による上部施設の変化に伴うものであるのか不明である。

石積の修復作業は解体作業と並行して、昭和59年度から実施しているが、解体石材のうち再使用可能と判断できるものはわずかであり、多量の石材調達が必要であった。そこで、昭和60年度には専門家の意見に従って、千代川最上流部の八頭郡智頭町の河川から約720個の積石を採取し搬入した。積石の加工には旧法に従い、石積にあたっては解体前の記録写真及び番号に従って極力在右を使用した。しかし大部分はキ裂を生じたものでやむをえず新石材を用いた。

(2) 工事の概要

① 昭和58年度

a 内 容 菱櫓跡石垣解体 解体面積 225.3m²

b 方 法 直営 指定石工、小割石工、普通作業員、特殊作業員、軽作業員を雇用し、解体用バックホーを借り上げて実施。

| | | | |
|---------|------------------------|------------|---------------|
| c 工 期 | 昭和58年10月11日～昭和59年3月23日 | | |
| d 指 導 | 文化庁主任文化財調査官 仲野 浩氏 | | |
| e 技術指導 | 中村石材工業 | | |
| f 現場監督 | 福永 正弘（市開発課主任） | | |
| g 事 業 費 | 総事業費 4,000,000円 | | |
| | 財源 国庫補助 | 2,000,000円 | 県費補助 666,000円 |
| | 市負担額 | 1,334,000円 | |
| | 支出 共 濟 費 | 81,935円 | (労災保険料) |
| | 賃 金 | 2,341,550円 | |
| | 指 定 石 工 | 38.5人 | 普通作業員 75 人 |
| | 特殊作業員 | 29 人 | 軽作業員 81.5人 |
| | 使用料及 び賃借料 | 1,240,000円 | (バックホー借上) |
| | 委託 料 | 240,000円 | (技術指導料) |
| | 事 務 費 | 96,515円 | |

② 昭和59年度

| | | | |
|---------|--------------------------------|------------|-----------------|
| a 内 容 | 菱櫛跡石垣 解体面積 237.0m ² | | |
| b 方 法 | 直営（昭和58年度と同じ） | | |
| c 工 期 | 昭和59年度 5月1日～昭和60年3月20日 | | |
| d 指 導 | 文化庁主任文化財調査官 仲野 浩氏 | | |
| e 技術指導 | 中村石材工業 | | |
| f 現場監督 | 清水 邦昭（市開発課技師） | | |
| g 事 業 費 | 総事業費 13,700,000円 | | |
| | 財源 国庫補助 | 6,850,000円 | 県費補助 2,283,000円 |
| | 市負担額 | 4,567,000円 | |
| | 支出 共 濟 費 | 330,750円 | (労災保険料) |
| | 賃 金 | 9,450,500円 | |
| | 指 定 石 工 | 125 人 | 普通作業員 280.5人 |
| | 小 刈 石 工 | 61 人 | 軽作業員 174 人 |
| | 特 殊 作 業 員 | 175 人 | |
| | 使 用 料 | 3,580,000円 | (バックホー借上) |
| | 委 託 料 | 250,000円 | (技術指導料) |
| | 事 務 費 | 88,750円 | |

③ 昭和60年度

| | | | |
|-------|--|--|--|
| a 内 容 | 菱櫛跡石垣…石積面積 180m ² 史跡地内の説明板、標柱等の標識設置 | | |
| b 方 法 | 石積工事は前年と同じ直営方式で実施し、標識設置工事は工事請負工事とした。 | | |

c 工期 昭和60年4月22日～昭和61年3月25日
 d 修理指導 文化庁主任文化財調査官 仲野 浩氏
 e 技術指導 中村石材工業
 f 現場監督 河上慎一（市開発課主任）
 g 事業費 総事業費 28,200,000円
 財源 国庫補助 14,100,000円 県費〃 4,700,000円
 市負担額 9,400,000円
 支出 共済費 445,410円（労災保険）
 賃金 12,726,950円
 | 指定石工 135.5人 普通作業員 323.5人
 | 小割石工 327.5人 軽作業員 155.0人
 使用料 4,348,618円（バックホー借入）
 役務費 3,000,000円（石材運搬）
 原材料費 96,515円（栗石 5～15cm (344m³) 購入）
 工事請負費 5,500,000円（標識設置）
 委託料 30,000円（技術指導）
 事務費 149,022円

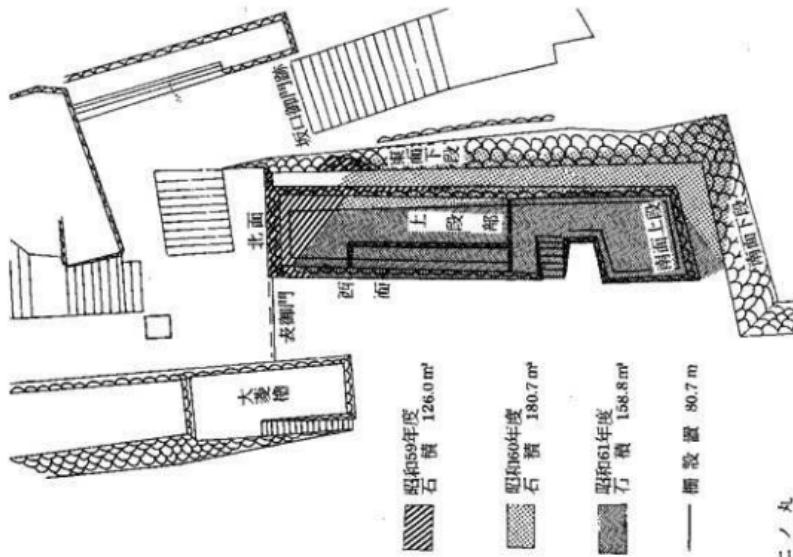
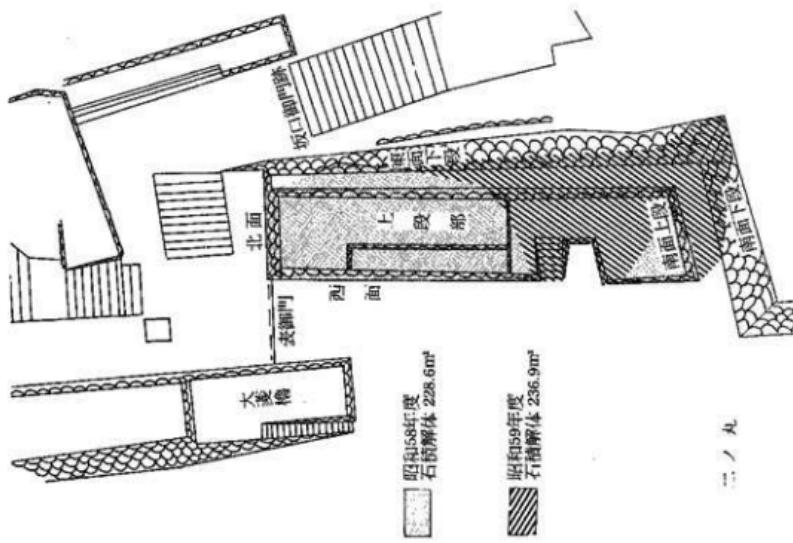
③ 昭和61年度

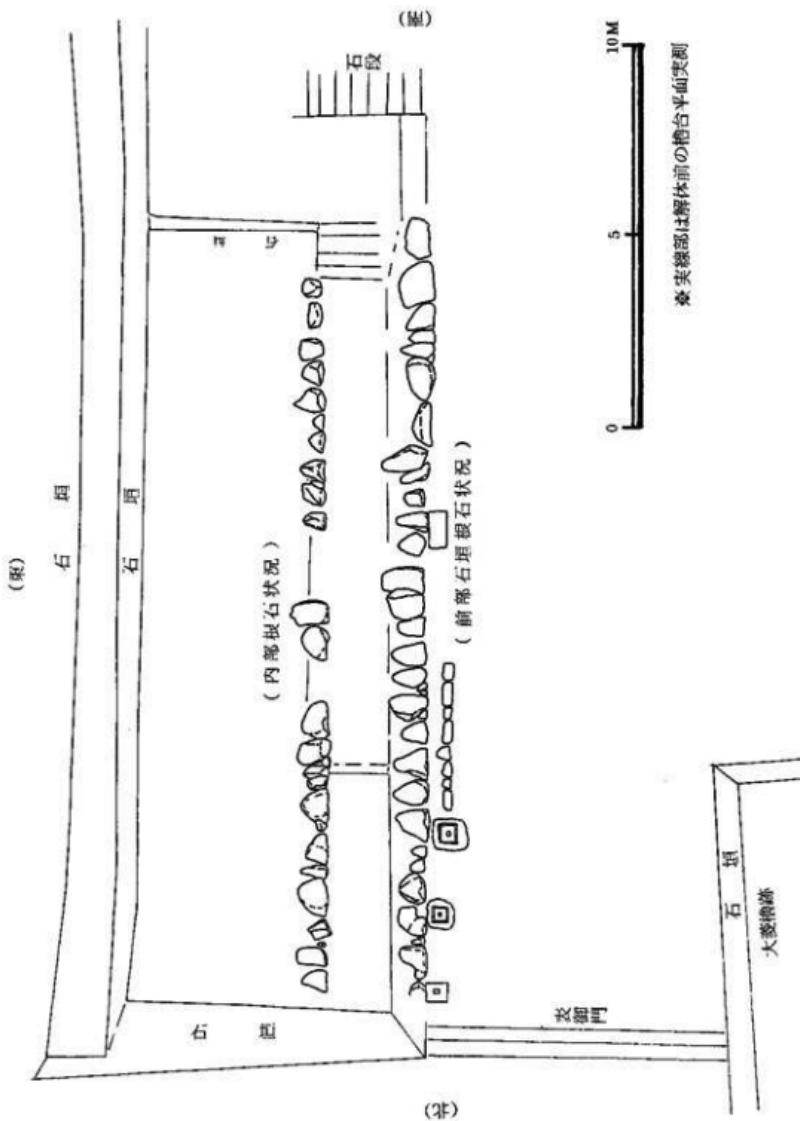
a 内容 菱檜跡石垣 石垣面積 158.8m² 外柵設置 80.7m
 b 方法 工事請負
 c 請負者 上月工業（八頭郡船岡町＝市指定石工を所有する業者）
 d 工期 昭和61年8月14日～昭和62年2月20日
 e 請負金額 14,628,224円
 f 指導 文化庁文化財調査官 服部 英雄氏
 g 技術指導 中村石材工業
 h 現場監督 河上慎一（市開発課主任）
 i 事業費 総事業費 16,200,000円
 財源 国庫補助 8,100,000円 県費補助 2,700,000円
 市負担額 5,400,000円
 支出 工事請負費 14,628,224円（石積工事、外柵設置）
 委託料 661,955円（技術指導）
 特別指導 71,700円（旅費・謝礼）
 需用費 50,000円（菱檜説明板購入）
 事務費 788,321円（報告書作成費含）

菱構跡解体
昭和58～61年度

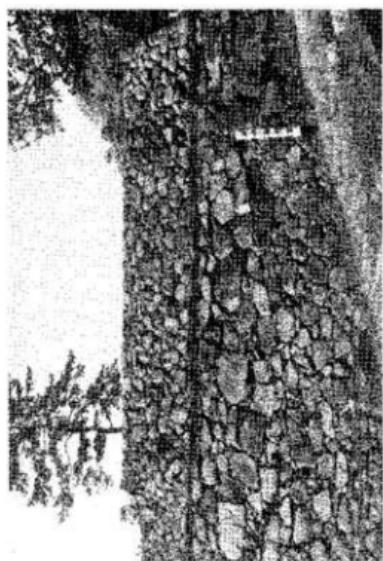
第28圖 菱構跡解体
昭和59年度

二ノ丸

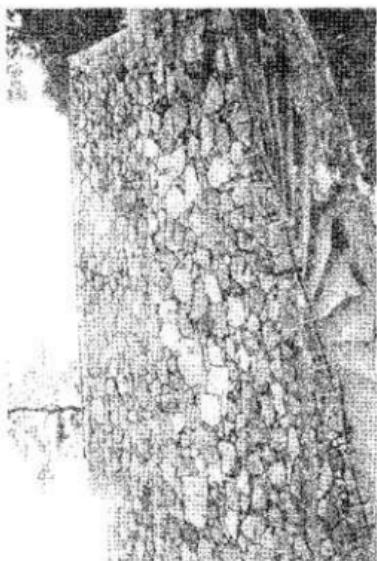




昭和 58 ~ 61 年度 美濃跡石垣修理



東面上・下段 (修理前)



同 上 (修理後)

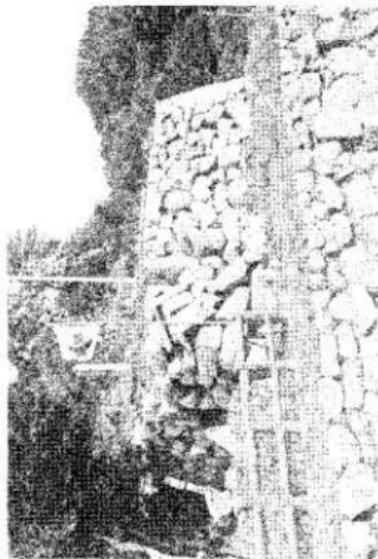


美濃跡全景 (修理前) (北東より)



同 上 (修理完了)

昭和58～61年度 萩檍跡石垣修理



南面上段部（修理前）



同上（修理後）



南面下段部（修理後）

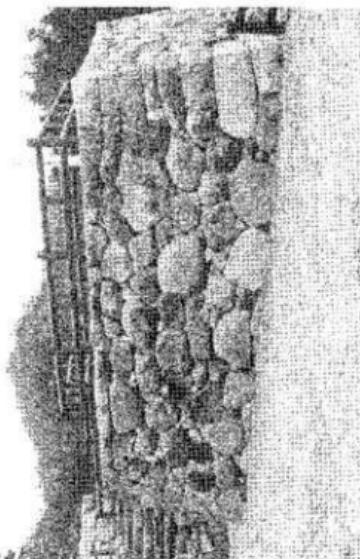


同上（修理後）

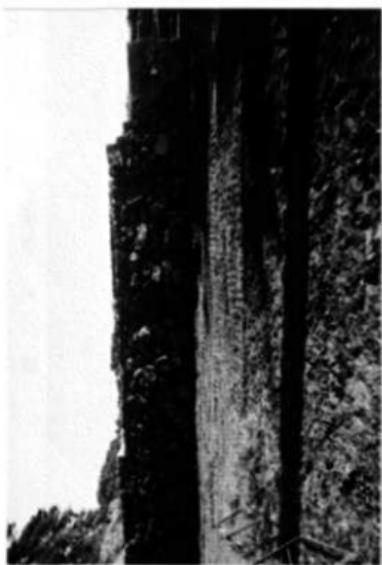
昭和 58 ~ 61 年度 菱檣跡石垣修理



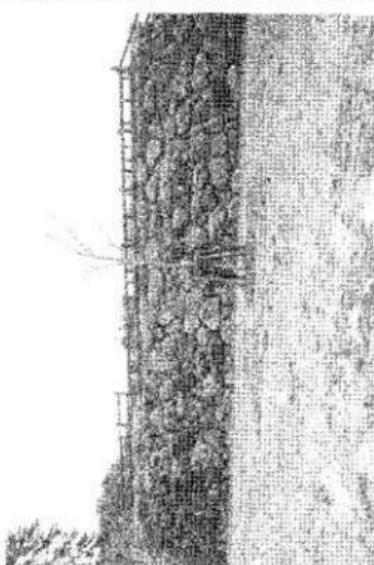
西面南側 (修理前)



同上 (修理後)

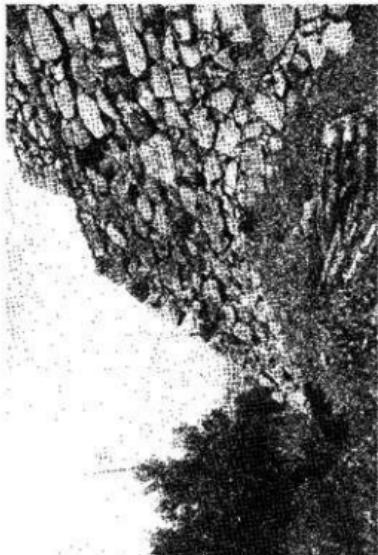


西面北側 (修理前)

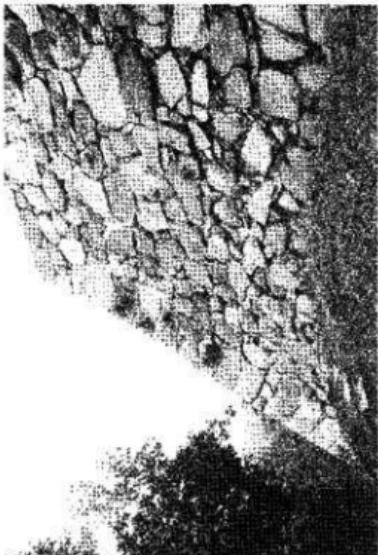


同上 (修理後)

昭和58～61年度 番櫻跡石垣修理



南東隅下段部（修理前）



同上（修理後）



昭和58年度 東面石垣解体

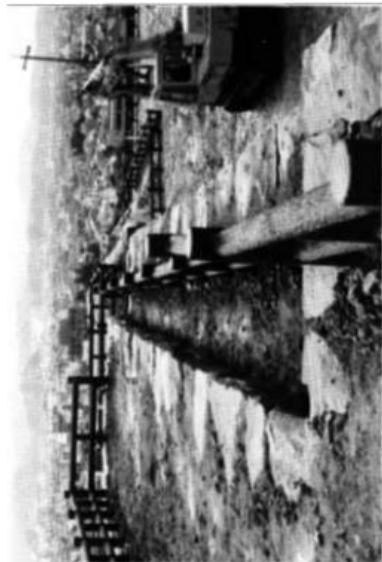


昭和59年度 石積修復後

昭和58～61年度 菱檣石垣修理



上段部 (修理前)



同上 (修理後)



北面 (修理前)



同上 (修理後)

昭和58年度 葛櫓解体に伴う内部石垣確認状況



同 (北より)



同



右側石列が倒台内部に残っていた (南より)



石積状況 (左側は表御門)

あ と が き

史跡鳥取城保存修理事業は、昭和34年度の三階櫓石垣修理事業にはじまって本年度の菱櫓石垣修理完了まで28年間にわたり実施してきた。この事業は主として史跡としての城跡石垣の復元修理を中心に行ってきた。本年度の菱櫓石垣修理完了によってほぼ史跡としての表面的な修復は完了したこととなる。

本書作成の趣旨は、これまで長期にわたり保存修理事業を実施してきたが、その修理経過や修理箇所の把握が充分できない状況となりつつある。今後更に史跡鳥取城跡の保存管理を円滑に推進していく上で、過去の修理経過の概要を収録したものが必要と考えたためである。この報告書作成にあたっては、専門的修復技術を記録したもの及び修理工事にあたって文化財保存の視点での記録等は皆無に近く、よって補助事業等の実績報告書添付資料と工事写真をもとに作成したものである。このため、内容としては、工事写真をもとに編集せざるを得なかった。

なお、災害復旧工事については紙数の関係から割愛した。

今後の史跡保存修理計画については、昭和59年度の「史跡鳥取城跡附太閤ケ平保存管理計画策定報告書」及び文化庁等の指導を加味しながら推進していく予定である。

史跡鳥取城跡附太閤ケ平 保 存 修 理 概 要 報 告 書

昭和62年(1987)3月30日

編集 烏取市教育委員会

発行 烏取市教育委員会
〒680 烏取市尚徳町116

印刷 総合印刷出版局 23-0031